

9月2日（月曜日）

第2日目

令和元年9月2日（月曜日）

議事日程第2号

令和元年9月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 住宅用火災警報器の設置や定期的な機器の点検のあり方について

- ・ 大館市の住宅用火災警報器の設置率が全国平均82.3%を上回り89%であるが、条例適合率67.9%に対し66%であったとのことである。機器の維持管理も含め、今後市民に対する啓蒙や周知徹底への取り組みについて

(2) 団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年問題についての当市の取り組みについて

- ・ 2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障、財政のバランスが崩れると言われている。当市での対応はどのようなになっているか

(3) 防犯カメラ（見守りカメラ）の設置・普及の取り組みについて

- ① 大館市内の防犯カメラの設置状況は
- ② 犯罪防止と抑止として大変重要であると言われているが、官民挙げて連携の取り組みは
- ③ 高齢者・女性・子供の見守りカメラとして設置が急がれる

(4) 地域共生社会のあり方について

- ① 「ふるさとがえり」の映画を見て、市長の感想と市長の描く「ふるさと物語」は
- ② 若者や高齢者のひきこもり対策について当市の取り組みは
- ③ 「地域文化が若者を育てる」について

(5) 超高齢社会における認知症予防の三段階の取り組みは

- ・ 認知症予防は、狭義の意味で発症予防だけではなく、早期発見・治療、進行予防

といった広い範囲で取り組むことが大切とされている。

イ. 発症予防（一次予防）

ロ. 早期発見・早期治療（二次予防）

ハ. 進行予防（三次予防）。

(6) 「食と健康」の公開講座

- ・ 大館市の「食と健康」についての取り組み

① 東北女子大学50周年記念の公開講座「食と健康」「マスコミでは語れない食のウソ・ホント」

② 「あおもりの食と健康かたろう」

(7) いじめ対応と「いのち」。教育現場の取り組みについて

- ・ 「まゆみ先生」の名で慕われている元小学校教師の香葉村真由美さんは教師歴29年であったそうだが、「国は人がつくる。人は教魂がつくる」という講義の内容で大変感銘を受けた

(8) 市立総合病院及び周辺地域のカラス対策について

2. 小 畑 新 一 君

(1) 歴史まちづくりの計画を進める上で大館らしさを感じられるように地域の共感を獲得し、継続的な景観づくりに努力をすべきでは

(2) 駅周辺の開発については、観光を中心とした交流人口の増加に確実につなげるよう、追加の施策が必要ではないか

① DMO秋田犬ツーリズムの役割は年々大きくなっており、欠かすことのできないものになってきている。そろそろ活動の財源の確保を大館市として検討するべき時期ではないか

② 秋田犬の頭数を確保して切れ目のないローテーションを築くことが必要だ

③ 秋田犬の里にフードコートがないのは来場者が落ちついてくるこれからの集客数の確保にマイナスになる

(3) 大館市の組織機構改革は、市民生活を中心に検討すべきであり、国の組織や動向に合わせて組織の編成を行うのではなく、市民の暮らしやすさに合わせた組織編成を行うべき

① 大館市の就業人口の3分の2を占めるのは第三次産業である。その半分はサービス業である。この部分を中心として担当する第三次産業の担当課が産業部に存在しないのは、市民のための行政サービスという観点で、いかがなものか

② スポーツ振興課を教育委員会から引き離す意味が理解できない

③ 実行部隊の係長ではなく、課長・部長職をふやす必要はどこにあったのか

3. 佐 藤 芳 忠 君

- ・ 高齢者に対する福祉の充実を図るため、早急な対応が必要である
 - ① 町内や集落内の狭い道路を運行できるように大型バスを10人乗り程度のワンボックスカーにかえ、町内や集落内にバス停を設置できると考える。高齢交通弱者の通院や買い物への早急な支援を
 - ② 間口に大きな雪の塊を置かない丁寧な除雪を強く指導し、高齢者の間口除雪の負担をなくしてほしい

4. 相馬 エミ子 君

- (1) 九州北部を初め、各地で発生した記録的な豪雨災害を教訓に。備えは万全か
 - ① スマートフォンを持っていない人や防災メールの事前登録をしていない人への情報周知について
 - ② 市はどのようにして大雨・洪水警戒レベルの周知を図るのか
- (2) 観光拠点としての「秋田犬の里」、これでいいのか。改善を
- (3) ふるさと納税について
 - ・ クラウドファンディング型ふるさと納税について
- (4) 秋田県に地上配備型ミサイル迎撃システム、イージス・アショアはいらない。反対を

5. 阿部 文男 君

- (1) 正札竹村跡地の活用について
- (2) 石田ローズガーデンの改築と市の偉人・先人のかかわりについて

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	福原淳嗣	君								
副	市	長	名村伸一	君								
総	務	部	長	北林武彦	君							
総	務	課	長	工藤仁	君							
市	民	部	長	虻川正裕	君							
福	祉	部	長	安保透	君							
産	業	部	長	石田一雄	君							
建	設	部	長	齋藤和彦	君							
会	計	管	理	者	目時俊一	君						
病	院	事	業	管	理	者	佐々木睦男	君				
市	立	総	合	病	院	事	務	局	長	佐藤伊久男	君	
消		防		長	三浦勝彦	君						
教		育		長	高橋善之	君						
教		育	次	長	本多恒博	君						
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	安達明博	君
農	業	委	員	会	事	務	局	長	佐々木金義	君		
監	査	委	員	事	務	局	長	笹谷能正	君			

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿部稔	君
次			長	小玉均	君
係			長	長崎淳	君
主			査	松田暁仁	君
主			査	高橋琢哉	君
主			査	佐藤淳	君

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○11番（佐々木公司君） 皆さんおはようございます。令和会の佐々木公司です。このたびは久々のトップバッターで壇に上がることになりました。今回は8項目について市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初に、きのう9月1日は防災の日でありました。政府や県も総合防災訓練を行い、この様子がニュースで流れておりました。本年度の大館市総合防災訓練は8月25日に実施され、私も参加いたしました。約400人の参加があり、災害に強い地域社会を構築するため、防災力の向上に努めると行政報告にもありました。災害に強いまちづくりの推進は大変重要なことでもあります。さて、防災の意味においては狭義であります。住宅の防火についてお聞きいたします。地域における住宅防火対策を通じて火災に強いまちづくりを推進する取り組みとしては、関係機関と連携を図り、地域住民の住宅防火意識を向上させる広報活動、防火意識の啓蒙活動や防火教育の普及活動、高齢者等災害時要配慮者に対する住宅防火対策の推進やそれを支援する活動等が挙げられます。そういった中、先般の地元紙におきまして**住宅用火災警報器の設置や定期的な機器の点検のあり方**について具体的な数字が掲載されておりました。その中において、大館市の住宅用火災警報器の設置率が全国平均82.3%を上回り89%であるが、条例適合率67.9%に対し66%であったとのことであります。機器の維持管理も含め、今後市民に対する啓蒙や周知徹底への取り組みについて市長の見解をお伺いいたします。

2点目、**団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年問題についての当市の取り組みについて**お尋ねいたします。2015年は我々団塊の世代が65歳になった年であります。そして、高速に高齢化が進行していくのであります。私もそうではありますが、**2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障、財政のバランスが崩れると言われて**います。**当市での対応はどのようになっているか**をお伺いするものであります。この2025年問題については、一つ目はこの高齢化に関する問題。もう一つはコンピューターの誤作動に関する問題がありますが、今回この問題については触れません。後期高齢者の対応についての取り組みをお伺いいたします。

3点目、**防犯カメラ（見守りカメラ）の設置・普及の取り組みについて**お伺いいたします。先般、加藤大館警察署長の講演を聞く機会がありました。その中において、オレオレ詐欺等を含め、犯罪を防止するためには、市内の各所における防犯カメラの設置が大変重要であると述べられておりました。現在は、銀行やコンビニ等、ごく限られた場所にしかカメラの設置はないのでありますが、実際に**①大館市内の防犯カメラの設置状況は**どうなっているのかお尋ねいたします。

そして、**②犯罪防止と抑止として大変重要であると言われて**いますが、**官民挙げて連携の取り組みは**どうかであります。先般の商工会議所の常任委員会においてもその防犯カメラの設置について取り上げられたようであります。

③高齢者・女性・子供の見守りカメラとして設置が急がれると考えております。これは、高齢者における徘徊等、女性の犯罪被害防止、子供たちの見守りでこういったカメラが有効な機能を有するのではないかと考えますので、防犯カメラの設置について今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

4点目、**地域共生社会のあり方について**お伺いいたします。「人生の選択に後悔はありませんか。あなたにとってふるさととは何ですか」、これを問われる映画が8月16日に御成座で上映され、私もその映画を鑑賞し大変に感銘を受けました。主人公、勘治の生き方の中にさまざまなことを感じました。**①「ふるさとがえり」の映画を見て、市長の感想と市長の描く「ふるさと物語」は**どのようなものかお尋ねいたします。

②若者や高齢者のひきこもり対策について当市の取り組みはどうかについてであります。8050問題については、2010年代以降に日本で発生している長期化したひきこもりに関する社会問題であります。ひきこもり不登校、そして、中高年のひきこもりは青年層の2倍以上と言われております。厚生労働省では社会的孤立に対する施策として、ひきこもり施策を中心とした取り組みを打ち出しております。また、大阪大学非常勤講師の井出草平氏は「ひきこもりの社会学」という本の中において、なぜ、ひきこもりが生まれるのかを社会学的に記述しております。今までは精神医学的にひきこもり対策に取り組んできたのでありますが、その背景を含め

た社会学的な取り組みが大事であることを指摘しております。この点について、当市の取り組みをお尋ねいたします。

③「**地域文化が若者を育てる**」についてお尋ねいたします。祭りや芸能などの地域文化は、田園回帰を促す大きなきっかけとなります。地域文化を継承する営みの中で子供や若者がどう育ち、それが地元に残る、あるいは帰るという選択にどのようにつなげていくのかが大きな問題ではないかと思えます。この点について、市長のお考えをお尋ねいたします。

5点目、**超高齢社会における認知症予防の三段階の取り組み**はについてであります。政府が6月に決定した認知症施策推進大綱に盛り込まれた当事者の活動内容として、1. 認知症とともに生きる希望宣言を広める本人の活動を支援する。2. 認知症サポーター講座で本人が話す体制を全都道府県で整備することを検討する。3. 本人が認知症の人の相談に乗るピアサポート活動の普及をする。4. 認知症の人同士で語り合う「本人ミーティング」の普及などがあります。これを含めて、**認知症予防は、狭義の意味で発症予防だけではなく、早期発見・治療、進行予防**といった広い範囲で取り組むことが大切と言われております。それぞれのイ. **発症予防（一次予防）**、ロ. **早期発見・早期治療（二次予防）**、ハ. **進行予防（三次予防）**の対応はどうなっているのかについてお尋ねいたします。

6点目、8月24日、ほくしか鹿鳴ホールで開催されました「**食と健康**」の公開講座についてであります。たまたまホールに行った際にそのチラシを入手し、なんとしてもスケジュールをやりくりして聞こうと思い、この日会場に行きました。中ホールにおられた方は約40人で大変寂しい感じがいたしました。**大館市の「食と健康」についての取り組み**をお尋ねいたしますが、イ. **東北女子大学50周年記念の公開講座「食と健康」**、サブタイトル「**マスコミでは語れない食のウソ・ホント**」は、加藤秀夫教授が大変わかりやすくユーモアを持った内容で講義をしてくれました。その中で私も学んだことですが、食は人をよくするという話をしておりました。いかに食が大事かということを思い知らされました。健康を維持し、長寿社会、100歳時代においては、やはり食が大事だということを強調されておりました。できれば広報等でこの公開講座をもっとPRしてほしかったという思いが残っております。

ロ.「**あおもりの食と健康かたろう**」という冊子も配られておりましたが、秋田県と青森県が短命県を競ってどうするのだという話をしていました。秋田県も青森県もそれぞれすばらしい食材があるので、それをうまく活用してはどうかということや健康と結びつけた取り組みについての紹介がこの冊子の中にあります。秋田県と青森県が競うのではなく、全体として短命県を返上する取り組みについて、県が実施しておりますが、市としても積極的に取り組んでいただきたいと思うのであります。

7点目、**いじめ対応と「いのち」**。教育現場の取り組みについてであります。8月19日、弘前市のラグリーを会場にした香葉村真由美さんの講演会を聴講する機会がありました。「**まゆみ先生**」の名で慕われている元小学校教師の香葉村真由美さんは教師歴29年であったそうです。

が、「国は人がつくる。人は教魂がつくる」という講義の内容で大変感銘を受けました。香葉村先生は「人は教魂がつくる」の信念をもとに、子供たちにさまざまな授業や取り組みを行っている熱血先生です。授業や取り組みは教室の中だけでなく、学校外の時間や場所にも及び、生徒たちからの信頼も厚く、香葉村さんが受け持つクラスは香葉村学級と呼ばれ、クラスがえの後や卒業後もそのつながりを強く持たれているとのことでもあります。そして2008年に三重県で行われた第1回先生見本市、現在はあこがれ先生プロジェクトとなっているようですが、その講師を務めて全国で500回以上公演し、5万人が聞いているとのことでもあります。先生の著書にもありますが、実際にいじめの問題など、大変に踏み込んだ取り組みをしております。また、公演の中で「本人がいて親がいて親にまた親がいて、皆さん先祖代々つながっている。そこに一人が欠けてもあなたの存在はない」ということを話しておりました。命の大事さを大変に強調していた講演でございました。ぜひ教育の現場でもこのようなより深い学校教育を行い、そして、いじめがないような社会になっていただきたいと思うのであります。

8点目、**市立総合病院及び周辺地域のカラス対策**についてであります。私はカラス対策についてたびたび質問をしております。3月定例会でも質問をいたしました。このたび、7月にリハビリ入院で市立総合病院にお世話になりました。別に好んでカラスの観察をしたわけではありませんが、毎日規則正しく朝7時前には飛び立ち、夕方6時前には帰って来て、一旦、宗福寺の林の中に着地して、それから事務棟の屋上に集まって総合ミーティングをしている姿を見ておりました。カラスは規則正しい生活をしております。何を打ち合わせしているのか、私はカラス語がわかりませんが、多分それぞれ西の空に飛び立ったカラスがどこにどういう餌があったということも含めて報告会を開いているのではないかと思います。いずれにしても、カラス対策については捕獲と餌を絶つ、この2本柱が重要だと言われておりますが、実際問題、市長は市立総合病院の通路や交差点を歩いたことはありますか。多分あるとは思いますが、あのふんの跡とにおい。そしてカラスの羽毛がいっぱい落ちております。今の時期はそのような状況ですが、雪が降ると雪の上が白や茶色などさまざまな色のふんでいっぱいです。そこを歩けば大変に嫌な思いもしますし、近隣に住んでいる方は、もはや諦めているのではないかと思います。やはり、大館市は環境先端都市としてこのカラス対策は欠かすことができないことではないかと思います。石川県の羽咋市は、人口2万1,470人、面積81.85平方キロメートルでありまして、昭和33年に市制が施行され、5年前の3月31日に過疎地域に指定された市であります。羽咋市のカラス対策がテレビ等マスコミで取り上げられているのを何度か見かけております。その一つの例としては、鷹匠をうまく活用しているという内容でありました。それ以外にもいろいろな取り組みをしております。現在、このようなカラス対策について、多大な費用をかけて取り組んでいるのは東京都であります。捕獲をしながらカラス対策をとっているということでもあります。カラス対策は、そんなにお金がかかる問題ではないと思います。実際に手術のため入院した弘前大学附属病院では、カラスがとまれないように病室等の

窓や屋上にテグスを張っておりますので、カラスを見かけることはありませんでした。私は、かつて日本一カラスの多い大館市立総合病院と言いましたが、やはりいろいろな面から考えても、具体的な対策を打つべき時期はとっくに過ぎているのではないかと思いますので、この点について、踏み込んだ市長の答弁をお願いして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答えいたします。

1点目、住宅用火災警報器の設置や定期的な機器の点検のあり方について。大館市の住宅用火災警報器の設置率が全国平均（82.3%）を上回り89%であるが、条例適合率（67.9%）に対し66%であったとのことである。機器の維持管理も含め、今後市民に対する啓蒙や周知徹底への取り組みはについてであります。住宅用火災警報器の設置につきましては、チラシの配布や、消防団員と自主防災組織による訪問指導、防災講話、広報により周知・啓発を行ってまいりました。しかしながら、確かに設置はしているものの、設置する場所や台数などが本市の火災予防条例に定める基準を満たしていない世帯もあり、条例適合率は、いまだ低い状況となっております。今後は、消防職員と消防団員による訪問指導を行うほか、未設置の高齢者世帯には秋田県消防設備協会から寄贈された警報器を優先的に取りつけていく予定であります。住宅用火災警報器の設置は、火災の際、早期発見や避難に非常に有効であります。引き続き、普及・啓発活動や訪問指導を行い、火災による被害の軽減に努めていきたいと考えております。

2点目、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年問題についての当市の取り組みについて。2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障、財政のバランスが崩れると言われている。当市での対応はどのようになっているかについてであります。市では、高齢者の相談を支援に結びつける生活支援コーディネーターを7つの日常生活圏域に配置し、町内会長や民生委員・児童委員・福祉員など地域の方々からなる第2層協議体として、支え合いを生み出す活動に取り組んでおります。さらに、市全域を担当するコーディネーターと第1層協議体が、市全域の生活課題や第2層では解決できない課題の対応と支え合いの地域づくりに当たっているところであります。7月に行われた行政協力員大会では、コーディネーターの皆さんが寸劇を披露し、御好評をいただきました。社会保障費を抑制し、財政上の負担を軽減するためには、高齢者みずからが介護予防に取り組むことを通じて健康寿命の延伸を図ることが大切であります。体操などの通いの場、いわゆるサロンに対する補助を現在の24カ所から100カ所にふやし、活動をさらに支えていくほか、シニアいきいきポイント事業により、社会参加やボランティア活動を促し、高齢者の生きがいがづくりに取り組んでいるところであります。また、市内の医療関係者や介護事業者などで構成される大館市在宅医療・介護連携推進協議会では、市民公開講座や専門職による事例検討会の開催、情報共有ツールの開発などによ

り在宅医療と介護の連携強化を進めているほか、在宅ケアをより具体的にイメージしていただけるよう、町内会館などにおいて寸劇を延べ14回上演し、好評を得ているところであります。市では、介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

3点目、**防犯カメラ（見守りカメラ）の設置・普及の取り組みについて。**①大館市内の防犯カメラの設置の状況は、②犯罪防止と抑止として重要であると言われているが、官民の連携の取り組みは、③高齢者・女性・子供の見守りカメラとして設置が急がれると考えるがについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。佐々木議員御紹介のとおり防犯カメラは、犯罪の防止や事件・事故の検証に役立つだけでなく、地域に暮らす高齢者や女性、そして、子供の見守りにも有効であると認識しております。市の施設では、ほくしか鹿鳴ホール・ニプロハチ公ドーム・タクミアリーナ・栗盛記念図書館・二ツ山総合公園のほかに、小・中学校や保育園、消防署・病院にも設置しており、今年度は中央公民館に設置することとしております。街頭の防犯カメラにつきましては、秋田県警により、通学路にもなっている繁華街周辺に3台設置されております。市としましては、秋田県警に対し街頭防犯カメラの設置の拡大をお願いするとともに、市の施設への防犯カメラ設置について、有効性を考慮しながら検討していきたいと考えております。市では、市民の皆様の安全と安心を守るため、防犯指導隊による地域パトロールなどを行っており、引き続き警察や関係団体と連携しながら防犯活動に取り組んでまいります。

4点目、**地域共生社会のあり方について。**①「ふるさとがえり」の映画を見て、市長の感想と市長の描く「ふるさと物語」はについてであります。非常に素晴らしい映画でした。私も映画が好きなのであえて申し上げますと、ニュー・シネマ・パラダイスという名画と言われている映画があります。それとスタンド・バイ・ミーを合わせたような世界観でつくられた映画で、そこに地域社会のきずなの象徴としての消防団活動が描かれていて、とてもいい作品だと思います。私は見たのですが、消防団が出てくるのに消防長が見ていないということで、そこがちょっと残念に感じたところであります。本作は、わけあってふるさとに戻った主人公が、地域の人たちとかかわり合う中で、次第にふるさとへの思いを募らせていく物語であり、自分自身の人生と重なるものを感じました。かつての若い時代の心の葛藤が思い出されたこと、上映会前日の成人式で成人代表の若者から、ふるさと大館への貢献に向けた力強い宣言を聞き「未来おおだて」実現への決意を市長として新たに持ったところです。さまざまな感情が入りまじり、思わず涙しました。非常にいい映画でした。佐々木議員御質問の、市長としての私が描く「ふるさと物語」とは、未来大館市民を育み、大館を未来に紡いでいくこと、持続可能なまちを築くことであります。歴史まちづくり事業を通じ、古きよきふるさとの姿を残すこと。ふるさとキャリア教育などを通じ、子供たちの地元への愛着心や自立心、そして矜持の心を醸成す

ること。これらは大館を次世代に託す取り組みであります。また、創業支援事業では地元でのチャレンジを後押しするものであります。ふるさと納税制度は、離れた地でありながらもふるさと大館に貢献したいという思いをつなげる仕組み、そして取り組みであります。こうした取り組みなどを通じて、若者にもふるさとの発展にかかわっていただくことで、持続可能なふるさとづくりにつなげていきたいと考えております。

②若者や高齢者のひきこもり対策の取り組みはについてであります。市では、おおだてひきこもり相談室を設置し、家族などからの相談を受け、必要に応じて医療機関や専門の相談機関へとつなげております。相談件数は、昨年度は延べ36件でありましたが、今年度は8月末現在で延べ86件と増加しております。常に当事者や家族の皆様方に寄り添った相談しやすい環境づくりが非常に重要です。さらに、ことし5月からは、中央公民館で出前ひきこもり相談室を月1回開催し、8月末現在で4件の相談がありました。また、こころの健康づくり講演会や傾聴ボランティア講座では、ひきこもりについてもテーマとして取り上げ、市民の皆様への普及啓発を図っているところであります。

③「地域文化が若者を育てる」（民俗・芸能・食文化のまちづくり）についてであります。昨年度から文化庁の伝統文化親子教室事業を活用して、郷土芸能を親子で体験する取り組みを行っております。今年度は11月3日に、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、7団体が一堂に会する郷土芸能発表会を開催することとしております。子供たちにも郷土芸能を体験してもらうほか、食文化体験として、お米の学習を中心とした食育も行う予定であります。また、ふるさとキャリア教育では、下川沿中学校の川口獅子踊りや早口小学校の徒渡り、釈迦内小学校のサンフラワープロジェクトなど、子供たちが地域の皆様と一緒に取り組む活動を各学校で積極的に進めているところであります。大館で暮らす私たちが地域や学校で子供たちと交流し、市全体で郷土芸能の継承や食文化を伝えることにより、大館での記憶が子供たちの心に深く刻まれるものと考えておりますので、今後も「ひとづくり」を通じ、ふるさとへの思いを育むまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

5点目、超高齢社会における認知症予防の三段階の取り組みは。認知症予防は、狭義の意味で発症予防だけではなく、早期発見・治療、進行予防といった広い範囲で取り組むことが大切と言われているについてであります。イ. 発症予防（一次予防）の対応は、ロ. 早期発見・早期治療（二次予防）の対応は、ハ. 進行予防（三次予防）の対応はについては、関連がございますので一括してお答えを申し上げたいと思います。市では、認知症を予防するため、実際に頭を使っていただく脳トレーニングや体操などの認知症予防プログラムを実施しているほか、認知症予防介護教室を各地で開催しております。また、認知症の早期発見・治療につなげるため、専門医のお医者さんや保健師・看護師などで構成される認知症初期集中支援チームによる支援を行ってもおります。さらに、認知症の進行を抑えるためには、周囲の人々が正しい知識を持ち、理解を深めることが重要であります。認知症は誰もが発症する可能性があること、あ

わせて認知症を発症された方々とも共生できるという正しい知識、そして理解であります。引き続き、認知症サポーターの養成に努めるとともに、当事者や御家族などの交流の場となる認知症カフェの設置を推進し、認知症を発症しても住みなれた地域で生活することができる安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。

6点目、公開講座「食と健康」地域の健康は予防医学の栄養からから学んだことについて。大館市の「食と健康」についての取り組みは、イ. 東北女子大学50周年記念の公開講座「食と健康」「マスコミでは語れない食のウソ・ホント」、ロ. 「あおもりの食と健康かだろ」については、関連がございますので一括してお答えを申し上げたいと思います。本市では、平成22年3月に食育推進計画を策定しております。各種健康講座や企業、町内会への出前講座では、食事バランスや減塩について指導を行うなど、ライフステージに応じて目標をきちんと定めて、食と健康の啓発に取り組んでおります。現在進めております第3次大館市食育推進計画の策定に当たっては、最新の知見に基づく食と健康の啓発についてきちんと盛り込んでいきたいと考えております。

7点目、いじめ対応と「いのち」。教育現場の取り組みについては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げたいと思います。

8点目、市立総合病院及び周辺地域のカラス対策について。①市長は市立総合病院への通路や交差点を歩いたことはないのか、②市立総合病院を拠点として活動しているカラスの実態について、どのように認識しているのか、③具体的な対策を打つべきではないかについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって市立総合病院への道路も交差点も歩いたことがありますし、佐々木議員もよく御承知のとおり、私も入院して観察をしてまいりました。佐々木議員御指摘の点については、まさに歴史まちづくりを進める大館において、景観上や衛生面で非常に大きな問題であると認識しております。平成30年度には、総合病院から豊町交差点までの電線にカラスがとまれないよう改修が行われました。歩道などでの被害が軽減されております。また、現在、病院から市役所までの国道7号では無電柱化工事が進められており、被害がさらに軽減されるものと期待をしているところであります。市では、総合病院敷地内の樹木や病棟などでの対策も必要と考えております。また、現在、カラスの鳴き声に対する科学的知見が得られていると聞いておりますので、今後カラスの鳴き声などを活用した撃退装置の導入や施設の屋上にテグスを張るなどの具体的な対策を講ずるとともに、その効果について検証を行っていききたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 7点目、いじめ対応と「いのち」。教育現場の取り組みについてにお答えいたします。私は、残念ながら香葉村真由美氏の講演を拝聴したこともなく、著作も拝読していませんが、いただいたパンフレットを読んだ限りにおいて、教育の本質を踏まえたすばらしい教育実践者であろうと拝察しております。「国は人がつくる。人は教魂がつくる」

という言葉は、大館が教育理念としている「人を変える力があるのは教育のみ。人が変われば、いずれ社会も時代も変わる」「教育とは希望の種を撒く仕事」「学ぶとは胸に誠を刻むこと。教えるとはともに希望を語ること」などとも共鳴する響きを感じております。恐らく共通するのは「いのち」そのものに内在する本質的価値の認識であり、教育が果たすべき社会的使命の重要性ということでありましょう。いじめ対応につきましても、その根源にある理念は「一人たりとも置き去りにしない教育」であり、かけがえのない「いのち」を授けられた子供たち同士が、不条理に傷つけ合うことがないように、教育委員会も学校も心して対応しているところがあります。いじめを受けた子供が人としての尊厳を損壊されることのないように、身を挺してもその子を守り抜き、いじめをしている子供が、みずからの行いによりみずからの人間性をそれ以上汚しおとしめることがないように、毅然とした姿勢をもって教え諭しております。以上のおり大館市もこのような基本的理念とスタンスを持って教育を進めているところでございますので、佐々木議員におかれましても御理解を深めていただければ幸いです。以上でございます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。大変丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。3点目の防犯カメラ、見守りカメラですが、県警が国道等に設置する場合と市の公共施設、民間会社等に設置するケースがあるかと思えます。実際カメラを設置して、そのカメラの運用や監視体制はどのようなシステムなのか教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の再質問にお答えいたします。まずは見守りカメラですが、国民的にも需要が高まっていると認識しております。そして、大館市と大館警察署の間で相乗効果をもたらすためには、既に市の施設で設置しているカメラを少し外が見えるように角度をずらすなど、いろいろな形でカバーできる範囲をふやしていくことが一番重要だと考えております。非常に残念ながら高齢者が運転する車が暴走する事件が相次いでおりますが、あのような事態を再び繰り返さないためにも事件や事故の再現性、検証性の部分を担保する上で、見守りカメラは市民の皆様方の暮らしの安全と安心をつくるために必要な仕組みであると同時に秋田県警と連携することが非常に重要だという認識を持っていることを御理解いただきたいと思います。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 次に6点目ですが、非常に素晴らしい講座であったにもかかわらず、中ホールに40人不足という状況で、加藤教授に申しわけない気持ちになりました。もっと広

報等で周知できなかったのかと思います。また、東北女子大学と聞き、仙台にある大学と思いましたが、弘前にある大学でありました。ことし一期生が卒業して全員管理栄養士の資格を取得した大学のようなので、市としては、食と栄養という意味での連携も大事ではないかと思いますが、その点について市長どうでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 非常に素晴らしい内容であったと担当課から聞きまして、私も行きたかったのですが、諸般の日程の事情で行けませんでした。ただし、このような素晴らしい知見をお持ちの先生であるということをもう少し広く市民の皆様方に知っていただくために知恵を出し、前向きに検討させていただきたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 8点目のカラス対策について市長は前向きな答弁をされましたが、もう少し具体的に、例えば、鷹匠をどう使うとか音声でカラスを逃がすなどそのような方法をとるべきだと思います。もう一つは市立総合病院内の樹木という話をされましたが、それも問題ですが、本当はその隣のお寺にある林をカラスがねぐらとして使っているのです、そこを抜本的に対策しないとどうにもならない状況ではないかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まさに待ったなしの感は私も同様に持っておりますので、佐々木管理者、吉原院長と早急に事を進めていくように取り組みたいと考えておりますし、特にこのカラス撃退に関しましてはNHKさんが非常に積極的、前向きでもありますので、そのようなことも有効に情報の共有も図りながら進めていきたいと考えております。

○議長（小畑 淳君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一です。この夏、福原市長の御厚意により米代川の船上巡視の経験をする機会をいただきました。ことしの水不足を反映して、行程のかなりの部分を川に入ってボートを押し進める状態でありましたが、大変貴重な経験ができました。実際、川の中に入って体験してみますと、なぜ、しゅんせつ工事と堤防のかさ上げをする箇所があるのかがよくわかります。市長ありがとうございました。今回は大きく3点にわけて質問させていただきます。市民の皆様が納得できる丁寧な御答弁をお願いいたします。

1点目、歴史まちづくりの計画を進める上で大館らしさを感じられるように地域の共感を獲得し、継続的な景観づくりに努力をすべきではないかについてであります。いよいよ歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴まちの工事が本格的に始まりました。電柱をアースカラーのものに交換したり、電線の地中埋設や道路の美装化工事、側溝の改修などが進められております。これらの工事以外に道路周辺に設置されている、ごみステーション、バス停の標識、消火栓、各種案内板、看板等の多くの構築物があります。歴史文化をテーマとする観光地では、証券会社のデザインを、蔵をモチーフにしたものにするよう協力してもらったり、コンビニの看板を焦げ茶色にしてもらうなどしております。地域・企業などその町に構築物を置く多くの個人や団体に協力してもらい、町の景観向上に努めている観光地が多くあります。大館市のごみステーションを見てみますと、地域により大きさ、素材、色、デザインがそれぞれの事情で異なります。地域の利用形態がそれぞれ違うわけですから、一律にそろえるわけにはいかないと思います。歴まちで道路をきれいにしても、そのデザインがそろわないのでは、景観上の工夫が欲しくなるのではないのでしょうか。せめて、共通のラインを入れるなどデザインの共通性を出す検討が必要ではないかと考えます。ごみステーションの共通感を出すためのデザインの検討を進め、町内等に補助金等を出して協力をしてもらってはいかがでしょうか。次に、先ほども述べましたが、道路や電柱だけではなく景観の向上には、個人の所有する建物の外壁、道路に面する生け垣や塀など、通りから目に入る多くの構築物のデザインや色彩などの一体感が必要になると思います。それには、地域に関係する多くの方々の長期にわたる共感と御協力が必要となります。道路の美装化工事、側溝の改修などが終了した後、どのようなスケジュールでどの程度まで構築物の改修を所有者にお願いするお考えでしょうか。高齢化が進み、家の後継者がいない状態のため、改修の負担は遠慮したいとの声もあります。改修に係る負担割合をどの程度にするおつもりでしょうか。これから、関係者との話し合いの中で決まっていくべきものであると思います。しかし、現時点で大館市長としてはどのように考えておられるのか、できる範囲で結構ですので御説明いただきたいと思います。

2点目、駅周辺の開発については、観光を中心とした交流人口の増加に確実につなげるよう、追加の施策が必要ではないかについてであります。DMOの財源について、私は6月定例会の一般質問で、鉄路と陸路の結節点である大館駅周辺を交流人口の増加に役立てるべきとの考えから、駅周辺の開発について質問させていただきました。ここで一つのアイデアですが、夏のリゾート列車が大館駅に着いて、次の列車に乗って移動するまでの2、3時間程度を観光に利用してもらうようにしてはいかがでしょうか。駅周辺だけでなく、バスを利用して秋田犬ツーリズムの広域観光のパッケージを組んだりすることも考えられます。鉄道が運行する時間帯を活用しバスと組み合わせることによって、観光客の利便性の向上につながるのではないのでしょうか。例えば、市内の鳥潟会館や秋田犬会館をめぐるコースや小坂町のコース、阿仁のコースなども考えられます。秋田犬の里で行われている触れ合いに加え、さらに一步進めて秋田犬と

のお散歩体験の実現なども考えられます。秋田犬ツーリズムの活躍の様子は、朝どれ枝豆の出荷、宿泊体験型の外国人を対象とした日本語教室など、いよいよ大きくなってきております。広域連携DMO秋田犬ツーリズムは、現在フルタイムで働いているスタッフが8人、市の職員が1人、外国人を含む合計9人のメンバーが活躍しております。予算規模は、平成28年度は1億1,100万円、30年度は1億7,987万円、今年度は2億3,148万円となっております。平成28年度は100%が国からの交付金であり、29年度からは国から50%の交付金と残りの負担分50%のうち約90%は交付税が交付されておりますので、地方負担分は全体の5%となっており、令和3年度までは現状の財源が確保されております。しかし、その後の予算の確保のめどはまだはっきりしておりません。先ほど申し上げたとおり、①DMO秋田犬ツーリズムの役割は年々大きくなっており、欠かすことのできないものになってきております。そろそろ活動の財源の確保を大館市として検討すべき時期ではないでしょうか。近畿大学の高橋一夫教授は「訪日観光客がふえ続ける中、観光行政と観光協会が担う従来型の観光振興には、限界が見えてきた。十分な財源を確保して新たな組織をつくり、起業ノウハウを取り入れた運営をする必要性に迫られている」との考えを日経ビジネスで述べております。東京都のホテル税のように、しっかりと財源の制度導入を時間をかけて検討すべき時期に差しかかっていると思いますが、市長の考えを御説明ください。

次に、秋田犬の里の運営についてお尋ねいたします。5月のオープンでは、大変なにぎわいを見せており、6月の入場者数は約3万8,000人、7月は約2万6,000人と落ちついてきてはおりますが、1日平均1,000人前後と好調であります。ここで心配なのは、多くの来場者の目的は秋田犬であることであります。秋田犬は月曜日がお休みであり、ふだんも1日の休憩時間が合計で1時間程度あるため、休憩時間に来られた方は秋田犬に会えず、がっかりしてお帰りになる方が相当数いらっしゃいます。観光協会は、秋田犬に会えなかったことが秋田犬に対する興味からアンチにかわってしまうことを心配しております。1日も早く②秋田犬の頭数を確保して切れ目のないローテーションを築くことが必要だと考えます。市長の御認識をお聞かせください。

次に、旅の楽しみの大きなものには、食事が欠かせません。道の駅などで人気が高いところは、レストランの料理の味がよいところが多いようです。比内の道の駅は食事がおいしいので、私は、時々お昼御飯をごちそうになるため車を走らせます。③秋田犬の里にフードコートがないのは来場者が落ちついてくるこれからの集客数の確保にマイナスになると考えます。市長は6月定例会の総務財政常任委員会の総括質疑におきまして同僚議員からの質問で、食事ができる場所がなく近隣の食堂は午後2時半で閉店となっている状態を指摘された折に、民間の力を活用しながら対応を検討するとお答えになりました。その後、どのように対応するように進めておられるのか御説明いただきたいと思っております。あわせて今後の秋田犬の里の運営にどのようなご入れをお考えか御説明ください。

3点目、大館市の組織機構改革は、市民生活を中心に検討すべきであり、国の組織や動向に合わせて組織の編成を行うのではなく、市民の暮らしやすさに合わせた組織編成を行うべきについてであります。6月定例会の総務財政常任委員会において企画調整課より産業部・教育委員会に関しての機構改革案の説明をうかがいました。国の政策に合わせて、大館市の組織機構を変えていくのも合理性があると一定程度理解いたします。しかし、国の方針に合わせた組織を縮小コピーしただけでは市民のための地方行政と言えるのでありましょうか。例えば、公営住宅は国交省の所管だから大館市においても都市計画課が管理するのは、いかにもお役所的発想だと思えます。市営住宅を利用するには、所得制限やさまざまな条件があるわけです。日常的には、市営住宅は福祉の充実を目的に運営されております。そうであるならば、入居者の管理は福祉関係の部局が行ったほうが市民は利用しやすいのではないかと捉えるのが市民ファーストの行政だと考えます。各部局が予算の獲得とその執行のやりやすさを組織機構改革の目的にしていけないか心配であります。そこで、最後の質問に入ります。産業部内に農林課を分けて（仮称）農政課と（仮称）林政課に分離して、商工課との3つの課の編成にする案に関してお尋ねいたします。①大館市の就業人口の3分の2を占めるのは第三次産業であります。その半分はサービス業であります。この部分を中心として担当する第三次産業の担当課が産業部に存在しないのは、市民のための行政サービスという観点で、いかがなものでしょうか。就業人口の少ない第一次産業、第二次産業の方を中心に産業部を編成するのは、市民生活を中心にしていない組織編成と言われても仕方がないと思えます。大館市の就業人口の約3分の1を占めるサービス業には、多くのシングルマザーたちが活躍しております。移住交流を促進する上でも、就労支援から見てサービス業の支援は重要であります。移住交流にしても、シングルマザーの支援にしても、この部分の体制をしっかりとることにより連携がスムーズに効果的に行われるようになるのではないのでしょうか。市長の御所見を御説明いただきたいと思えます。

次に、教育委員会のスポーツ振興課についてであります。従来、主に市民のスポーツに対する振興と教育を目的として活動している部門ではないのでしょうか。新しくできる（仮称）観光交流スポーツ部におけるスポーツ振興課は、従前とは違い、交流人口の増加を目的とする性格が強くなると考えます。観光交流目的のスポーツ振興は、プロスポーツやスポーツ団体、大学関係者との連携を進めるべきであります。教育委員会からスポーツ振興課がなくなった場合、子供たちにスポーツ教育をどの部門が責任をもって指導することになるのでしょうか。市民スポーツはどの部局が担当するのでしょうか。全部新たなスポーツ振興課が担当するとすれば、組織機構改革において部をもう一つふやし、②スポーツ振興課を教育委員会から引き離す意味が理解できません。福原市長の言われる教育の産業化の一つの成果とは思えません。また、これまで進めてこられた教育と子育て支援の数々の政策とは矛盾するよう感じられます。教育委員会は限られた予算と資源の中で大変よく頑張っていると考えております。ふるさとキャリア教育の成果が地元就職志望率の向上にあらわれていると思えます。大変に素晴らしい実績で

あります。教育の中でスポーツの占める割合は大きいと考えます。市長は教育長とどのように話し合われたのでしょうか。組織機構改革後の市民スポーツと教育目的のスポーツ振興をどのように進めるおつもりか御説明いただきたいと思います。

最後に、今回の機構改革が、どのような目的で検討されたのか、農林課に林業担当の係を新設するのではなく、部と課をなぜふやす必要があるのかお尋ねしたいと思います。国の政策により林業に関する仕事が急激にふえることは理解できます。その仕事量が落ちついた場合は、係の仕事に戻せるのでしょうか。人口が減っていき、職員数を減らして行かなければならない将来の計画性はどのようになっているのか、御説明いただきたいと思います。部をふやしても部長職の数はふやさずに運営できないか、コスト削減の意識はどこまで徹底されていたのか疑問であります。③**実行部隊の係長ではなく、課長・部長職をふやす必要はどこにあったのか。**市民目線で見えた場合にも理解しやすい御説明をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、歴史まちづくりの計画を進める上で大館らしさを感じられるように地域の共感を獲得し、継続的な景観づくりに努力をすべきでは。①幸町——通称新開地などで歴まちの工事が進んでいるが、路面と電柱のカラーを変えるだけでは道半ばの感。路上にあるごみステーションなどにデザインの統一感を出すために、差し色をそろえるなどの工夫が必要ではないか、②歴まちを進めている最中だが、個人所有の道路に面した塀や構築物などは、どのようにデザインしていく予定かについてであります。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。小畑新一議員の質問項目の中にある「大館らしさを感じられるように地域の共感を獲得し、継続的な景観づくりに努力をすべき」。これこそまさに歴史まちづくり法の骨子である「景観十年、風景百年、風土千年」のまちづくりそのものだと認識をしております。議員御指摘のとおり、地域の共感を得ながら役所任せではなく、私ごととして継続的に景観づくりに努めていくのが、歴史まちづくりそのものと考えております。まさに有益な御提言をいただいたものと心より感謝申し上げます。町の景観は、道路だけではありません。そこに住まう方々の日常の営みも含めて形成される空間であります。一体的な整備が重要と認識をしております。ごみステーションを例に挙げたいと思います。市内では、各町内において設置・管理していただいております。その設置数は約1,700カ所であります。そのうち、歴史的風致重点区域内には約400カ所設置されておりますが、形状などはそれぞれ異なっているのが実情であります。こうした中、市では秋田職業能力開発短期大学校との共同研究により、モデルとなるごみステーションを試作し、現在、大館市エコプラザに設置した上で、使い勝手や経年劣化等を検証している最中であり、統一ごみステーションについては、今後その検証結果を踏まえ、案を作成し、町内の皆様と意見交換を重ねた上で支援制度の必要性も

含めて検討してまいりたいと考えております。一方、建物の外壁や塀、生け垣など、民間資産の景観の整備につきましては、地域の皆様と懇談会を重ね、意識の醸成や情報の共有などを図りつつ、公的支援の範囲や規模、負担割合などを調査・研究していきたいと考えております。改めて申し上げます。「景観十年、風景百年、風土千年」。歴史まちづくりには、相応の時間が必要であります。市民はもとより訪れた皆様方にも町歩きをしたいと思っただけのような景観づくりに向け、じっくりと腰を据えて地域の皆様と車座になって合意形成を図りながら着実に進めていきたいと考えておりますので、引き続き御指導・御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**駅周辺の開発については、観光を中心とした交流人口の増加に確実につながるよう、追加の施策が必要ではないか。**①**秋田犬ツーリズムが長期的に活動できるよう、収入、財源の確立を検討すべき時期に差しかかっているのではないか**についてであります。秋田犬の里がオープンし、大館駅周辺は確実に観光の拠点になりつつあります。今後の取り組みとして、大館駅周辺をハブにした町歩きや体験メニューへの誘導など、観光客の回遊性を高め、消費拡大につながる取り組みが重要と考えております。観光地域づくり組織として市町村の垣根を越えた秋田犬ツーリズムによるこれまでの取り組みが、国や県からも高い評価をいただいているのは小畑議員紹介のとおりであります。秋田犬ツーリズムの財源は、現在、地方創生推進交付金を活用しており、令和3年度までの全体事業計画が認定されているものであります。組織運営に当たっては、物産販売などによる自主財源確保の取り組みも進められてはおりますが、小畑議員御指摘のとおり、新たな財源を検討する時期に来ていると認識しております。また、このような認識は国も持っていると感じております。このため現在、秋田犬ツーリズム及び構成自治体において、国内外の先進事例を参考にさまざまな観点から新たな財源を模索しているところであります。

②**秋田犬の里の営業時間内全てにおいて、来場者が秋田犬と確実に触れ合えるようにシフト管理をすべき**についてであります。秋田犬の里での秋田犬の展示は犬の体調を考慮し、途中休憩を挟みながら午前と午後3時間ずつの展示としているほか、月曜日は展示していないため、秋田犬の里にお越しいただければ、必ず秋田犬に会えるという状況にはなっておりません。また、展示に対応する犬については、地域おこし協力隊が飼育している2頭のほか、秋田犬保存会県北支部から13頭の派遣を受けることとしておりますが、飼い主の都合により定期的に派遣いただけているのは実質3頭となっております。秋田犬の展示こそ、まさにこの施設の根幹であります。できるだけ多くの来場者が秋田犬に会えるよう取り組んでまいりますが、犬の体調管理を考慮するとこれ以上の長時間の展示は難しいこと、犬の確保が難しいこと、そして何よりも飼育される皆様の御負担が非常に大きいことなどの現状を踏まえ、当面は現在の体制で運営していきたいと考えているところであります。秋田犬のふるさととして、秋田犬を飼育する環境整備を継続していく中で、展示に協力していただける頭数の増加に努めていきたいと考え

ております。開館時間中はいつでも秋田犬に会える体制を目指していきたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

③秋田犬の里に、フードコートの設置を検討すべきについてであります。飲食スペースの設置につきましては、来場者アンケートの中でも最も多くの御意見をいただいておりますし、私も直接うかがうことがありました。県内外、国内外から多くの人が訪れる観光施設として、施設内での飲食の提供が求められている状況は早急に解決すべき課題であると認識しております。可及的速やかに対応を急ぎ、議会に一日でも早く報告できるよう対応したいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

3点目、大館市の組織機構改革は、市民生活を中心に検討すべき。国の組織や動向に合わせて組織の編成がえを行うのではなく、市民の暮らしやすさに合わせた編成をすべき。①大館市の就業人口の3分の2は第三次産業である。その半分がサービス業であるならば、その担当課が必要ではないかについてであります。小畑議員御紹介のとおり平成22年の国勢調査における本市就業者数の64.1%を占めている第三次産業への支援につきましては、地域経済の活性化を図る上で重要な課題だと捉えております。そのことを前提に申し上げたいと思います。これは、一般財団法人秋田経済研究所が発刊している「あきた経済」の中に、平成における秋田県の産業と経済、就業構造の変化という項目があります。そこに非常に参考になる記述がございます。第一次産業、第二次産業、第三次産業の中で確かに第三次産業の就業割合は非常に高いのですが、裏側を見ると卸・小売りは激減、医療と福祉は増加です。それぞれの生産性を見ると第一次産業においては、規模が小さい経営よりも法人経営のほうが生産性は上。第二次産業は、ある一定の時期を経て生産性が著しく増加しております。これは、IT投資を初めとする設備投資が奏功している結果だと思われれます。第三次産業は、働く人が減っていく中でIT投資を促す必要があると指摘しており、私もそのとおりだと考えております。そうした中で申し上げます。私が市の長として、大館市役所、いわば組織づくりで目指しているのは、市民生活の向上を目指すために大館市役所の行政が持つ実現力や実行力、いわゆる行政パフォーマンスを常に向上させていくことだと感じております。みずから掲げた政策の実現に向け、常に時流を捉えながら組織を見直していきたいと考えております。9月定例会において、いよいよ決算特別委員会が始まります。決算特別委員会での審査を経て令和2年度の予算編成が始まります。私は副市長を初めとする幹部の皆さん、係長級も含めて政策協議をすることになります。その中で私は既に話しております。「残念ながら人口は縮減していく。行政サービスを必要とする人も縮減していく。行政サービスを提供する組織も事由に合わせて縮減していくが、行政ニーズはさらに複雑・多岐多様化していて単純に減らしていくことはできない。一方、私たちの命を産み育ててくれたお母さんやお父さん、おばあさんやおじいさん、先代、先々代が私たちに託してくれた資産があります。規模が90兆円とも100兆円とも言われております。これらが全然動かないような状況に、令和の時代のまちづくりはそこをきちんと見きわめていかなければなら

ない。大館市役所は私たち自身も含めて、税金をお支払いしていただくことで成り立っている組織です。公共事業を実施する上でも民をきちんと育てていけるような新しい公共事業に取り組んでいくべきではないか」という意識を共有していることを、御理解いただきたいと思います。先ほど公営住宅の件を紹介していただきましたが、全くの同感であります。人口が縮減していく中だからこそ、セクショナリズムにこだわるのではなく、いかなるサービスが市民の皆様にとってベストなのか、あるいはベターなのかということをお胸襟を開いて話すことが何よりも必要だと感じております。そうした議論を経ての組織改革、機構改革だということを御理解いただきたいと思います。また、IT企業を中心としたサービス業と各業界をつないでいくことを通じて、さらなる生産性の向上と働き方改革も同時に推進していかなければならないと考えております。市としては、サテライトオフィス事業などにより、IT企業の立地促進を進めるとともに、地元企業の安定経営と生産性向上に向け、国・県及び地元商工団体等と連携しながら大館市中小企業融資あっせん制度や大館市新技術・新商品開発等支援事業などを活用し、サービス業への支援をさらに強化していきたいと考えております。

②教育委員会所属のスポーツ振興課を、新設の（仮称）観光交流スポーツ部に移す意味は何かについてであります。今回の組織機構改革について、私と高橋教育長との間にそごは一つもないことを明言いたします。私が進めようとしている政策は学校スポーツを否定するものではありません。むしろ、スポーツが果たす役割が国・県・市において、大きく変わっていく中において、これまでの行政サービスとは違う形で市民の皆様の暮らしをより向上させるためには、新しい対応が必要だということで今回行っていることを御理解いただきたいと思います。私自身ラグーマンでしたので、スポーツは、競技力の向上を通じた人格形成だけでなく、健康寿命の延伸、ひいては自治体外交能力の向上にも資するなど特殊な面があり、さまざまな面ですぐれた力を有しております。自治体外交能力の事例を申し上げたいと思います。去る8月25日、JR大館駅待合室内にボッチャのコートが新設され、広くテレビや新聞等で報道されております。これは、タイ王国パラリンピックナショナルチームの事前キャンプ地としてホストタウン事業を推進する本市の取り組みに呼応したJR東日本の動きであります。こうした関係性をJR東日本と築くことができたのも、スポーツの持つ力の一つだと思います。今度はモスフードサービスとも行います。先日行われた東京パラリンピックまであと1年、「Road to GOLD」のイベントをサポートしてくれたのはNECであります。また、渋谷においては車椅子を使ったラグビーやバスケットボールのコートを設置している御縁があり、昨年、渋谷区くみんの広場において、実際にサポートしている企業やNPO団体の紹介をしていただきました。こうした動きは、上場企業である場合が多いため、そこで培ったパイプを観光課と商工課、また東京事務所に派遣している職員とつなげることでさらなる企業誘致の輪ができつつあります。こうした流れは今までありませんでした。これこそが令和の時代の政に必要な捉え方だと思います。幹部職員との政策協議では次のようにも話しております。「昭和・平成と続いた行政のスタイ

ルが令和の時代も続くとは決して考えてほしくない。人口が少なくなっていく中で民間の活力をさらに向上させるために新しい知恵を出そう」。そのようなことが今回の組織機構改革につながってくるものと考えております。第2期福原市政はスポーツの持つ力を最大限活用した交流人口や関係人口の拡大を政策の柱の一つに掲げております。スポーツを通じて、新たな仲間づくりや地域活性化に取り組む方針であり、観光団体やスポーツ団体等で構成するスポーツコミッション設立にも取り組んでいきたいと考えております。検討中の機構改革は、その政策実現を目指す組織の再編であります。観光部門とスポーツ部門の統合により、マネジメント機能の充実・強化をさらに進めていきたいと考えているところです。なお、スポーツ振興課については、スポーツの持つ人づくりの観点から機構改革後も引き続き市民のスポーツ振興を所管する予定であります。また、市長部局へ移管することにより、福祉部との一層の連携強化を図ることができます。健康長寿に向け、スポーツを通じた介護予防にも注力していきたいと考えております。

③**実働部隊の係長ではなく、部長・課長職をふやす必要性はあるのか**についてであります。改めて申し上げたいと思います。組織改革に当たって何よりも重要なのは市民サービスを向上させるために組織資源をより効率的につなげていくこと、掲げる政策課題に柔軟に対応できる組織づくり、そして各部の組織力、これは次の世代の人材を育てるという意味でもありますが、組織力向上を目指した組織づくりという視点に特に留意をする必要があると考えております。検討中の機構改革は、第2期福原市政の政策の柱、スポーツを通じた交流人口拡大による地域活性化と健康長寿の実現、農林業の成長産業化を着実に推進するための組織強化であります。政策課題や行政需要が複雑・多様化・増加する中、特にこれまでにない外に出て交渉する対外交渉を進める上でも、突破口とその後の関係性は私が行った後、私のかわりに外に出て交渉できるのは係長級ではないと認識しております。私と一緒に外に出てさまざまな関係団体や上位行政機関と交渉してきた部長は、全く同じ意見を持っております。突破口は市長がつくるが、その後責任を持って組織資源を知り尽くしていた部長・課長に私の交渉の後を進めていただくことが、よりスピーディーに政策を実現していく上で必要だと考えました。特に、これまで行政としての経験の蓄積がない分野においてこそ、柔軟性を持った対応が必要であり、そのための組織改革であることをぜひ御理解いただきたいと思っております。この点に関しましては、職員と一丸となって事務事業を進めることができる体制づくりに資すると考えております。一方、現場の最前線で働く職員をいかに確保していくか、そして、現場の職員の事務的な負担をできる限り軽減させていくかということも重要であると認識をしております。その点につきましては、定型的な業務に関して情報通信技術（ICT）の導入や民間委託への移行を積極的に進め、より高度で専門的な業務にこそ多くの大館市職員を配置できるよう環境を整備することを通じて令和の時代のまちづくりに対応していきたいと考えております。組織づくりにつきましては、市民サービスの向上が何よりであります。都度、議会に御相談申し上げながら進めさせていた

だきますので、今後も変わらぬ大所高所からの御指導・御教示・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(小畑新一君) 議長、17番。

○議長(小畑 淳君) 17番。

○17番(小畑新一君) 再質問を2点させていただきたいと思います。1点目の歴まちについてであります。この歴まちの実現は市長の政策の中の一丁目一番地と私は認識しております。1期目の任期の4年間で市長を初め、建設部長などがよく頑張ってくられ、びっくりするスピードで実現し、ここまでこぎつけていただいたとっております。あえて質問させていただいたのは、この北東北の小さな町で、ここまでこのようなまちづくりができるのかと日本中をあっと言わせるようなまちづくりをしていただきたいという思いからであります。先ほど部長までは一枚岩だとお話が出ていましたけれども、最近の若手の担当者のお話を伺っていると、係長以下の若いメンバーにそのまちづくりの思いが伝わっていないのかと感じるところがありましたので、あえてこの1点目について取り上げさせていただきました。若手の育成といいますか、市長の思いがきちんと伝わっているのかということについての御認識を教えてくださいたいと思います。

2点目は、部長・課長をふやす件でありますけれども、市民の感覚ですとコストがふえるのではないかということが一番心配です。ただし、市長のおっしゃったとおり、行政サービスの効率化がそれ以上に上がるのだというのであれば、皆さん納得すると思います。そこを見える化といいますか、何%向上するのかなど、具体的な数字を委員会などで報告いただければありがたいと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。2点目からお話をさせていただきます。何よりもきちんと対外的な環境の変化を市長として認識しているかどうか非常に重要だと考えております。そう申し上げますのも、4年前の選挙において観光をうたったときに「大館には何も無い。観光なんて言うものではない」と言われました。4年後、観光は激変をしております。そうした中においてこそ旧来の組織構造の中にあってはいけないという思いが私たちの中にはあります。その点を御理解いただきたいと思います。決してポストをふやすための組織再編ではないということを御認識いただきたいと思います。また、この4年の間、私自身、ここにいる職員も含めて一緒に外に出て勉強する、仲間をつくる、そのようなことを繰り返してきました。私からすれば、そのようなところも含めて、これからの方向性もいろいろと共有できている部分があると確信をしているところでありますが、その点に関しましては建設部を新しく所管をしている齋藤部長は、課長時代から私と一緒に中

央に行き、霞が関から逆にこういうやり方がありますという場面をつくってきました。これも私たち自身が外に行かないとそのような場面はありません。ここに偉そうに座っていて、俺が市長だ、俺は部長だと言っているは何も動かない。そのような点も含めて若い世代の職員をきちんと次世代のプロの行政マンとして育成しているという観点から、齋藤建設部長にもお答えをさせていただきたいと思います。

○建設部長（齋藤和彦君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 建設部長。

○建設部長（齋藤和彦君） 最初に、質問取りの際に4月に赴任したスタッフが言葉足らずで小畑議員には非常に熱意が伝わらないやりとりがあったと聞いておりました。大変失礼したと私も感じております。小畑議員がお話になったようなことを私も常々スタッフには話しておるのですが、なかなかそこに至るまでに時間がかかっているというのが実情でございます。今回、小畑議員からは、差し色という新しい言葉をいただいて、ポイントカラーということで、全てのごみ集積所を全て新しくするのではなくて、ラインを入れるモチーフとして色を入れるだけで随分変わるのではないかという視点をお話いただいた折に、スタッフがその差し色の言葉が胸に届かなくて申しわけなかったと感じております。スタッフの育て方につきましては、今、市長からお話があったとおり、私も精一杯やっていきますので、引き続き歴まちを支えていきたいとお答えして私からの答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。きょうは風邪がみで声がかすれておりますが何とか御容赦ください。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、21年後の2040年の日本は、65歳以上の高齢者世帯が2,242万世帯と世帯総数の44.2%を占めるとのことです。県別では、東京都と愛知県を除く45道府県が40%を超え、秋田県はワーストワンの57.1%、次いで青森県が53.6%、山梨県が51.9%など、10県が50%を超えると予測されています。世帯主が75歳以上の世帯についても秋田県が35.2%とワーストワンであることから、当市もふえ続ける**高齢者に対する福祉の充実を図るため、早急な対応が必要なものです**。これから述べる当市のデータは2018年7月1日現在のものです。当市の人口は7万2,975人、世帯数は3万1,591世帯。そのうち8,361世帯が

高齢者世帯で全世帯の26.5%を占めています。65歳以上の高齢者は2万7,538人で高齢化率は37.74%、このうち在宅のひとり暮らしが3,820人、在宅の寝たきりが829人、在宅の認知症が760人です。つまり、2万7,538人の高齢者のうち20%、5,409人もの人たちがつらい思いで生活しています。このデータから9カ月後の2019年3月31日には、人口は7万1,000人台になり、高齢化率は38%を超えました。10人のうち4人です。ちなみに、2019年の大館市議会の高齢化率は77%です。このような状況から市は、介護が必要な状態になっても高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みである地域包括ケアシステムの構築を推進しています。地域包括ケアシステムとは、地域で高齢者の暮らしを支える仕組みです。医療や介護、介護予防や生活支援、住まいが包括的に確保されることで高齢者の暮らしを支える仕組みです。そのために市は、1. 在宅医療と介護の連携、2. 認知症施策の推進、3. 生活支援と介護予防サービスの推進、4. 地域介護会議の推進、5. 高齢者の居住安定に係る施策との連携に取り組んでいます。このうち生活支援については、市長は元年5月1日号の広報で、誰もがいつまでも住みなれた地域で生きがいと尊厳を持って安心して暮らし続けられるよう、生活支援体制整備事業を推進していくと力強く述べておられます。市は、高齢交通弱者への支援として大館市得とく定期券や高齢者バス券交付事業、移送サービス事業などを実施し、公共交通空白地有償運送を田代地域で実施しようとしています。高齢交通弱者にとって一番の悩みはバス停までの距離が遠いことです。市長が述べているように、市民の誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていきたいと思っています。しかし、年をとればとるほど足腰が弱まります。つまり歩きやすく、ふらつきやすく、よろけやすくなります。車なら病院やスーパーに行っても往復200~300メートル程度の歩行で済み、重い買い物もカートで車まで運べるので身体への負担は少なく済みますが、通院や買い物にバスを利用しなければならない車を持たない高齢者にとって、バス停までの距離は健康や生活にかかわる大きな問題です。バス停までの距離が近ければバスを利用できますが、遠ければバスを利用できないからです。バスを利用できなければ通院や買い物ができず、住みなれた地域で暮らしたくても暮らせなくなってしまいます。テレビでは高齢者が交通事故を起こすたびに運転免許返納を声高に叫んでいますが、電車やバスが5分ほどで来る大都会と違い、当市のような公共交通空白地域・不便地域が多い田舎では車がないと生活していけないのです。現時点で38.3%、36年後の2045年には49.5%と2人に1人が高齢者となる当市は、高齢交通弱者の通院と買い物への早急な支援が必要なものです。市もそれをわかっているため、通院や買い物のための地域公共交通に関連して、2018年から2027年までの10年間の大館市地域公共交通網形成計画の中で、地域公共交通の課題として次の3つを挙げています。1. 公共交通不便地域の増大やサービス低下への対応については、市内には歩いて駅、またはバス停まで行けない集落や公共交通不便地域があり、今後の高齢化により、さらに歩けなくなることから公共交通不便地域がさらに増大する。それにより利用者や便数が減少し、路線経路の変更や統廃合などのサービスの低下が懸念されるため、公共交通の利用実態を

踏まえた対応が課題である。2. 利用者ニーズに応じた公共交通の効率化と維持については、集落と中心市街地を結ぶ路線バスは乗車密度が低下し、バス会社が路線を維持することが困難になっている。今後利用者の減少により、バス会社への市の補助金の増加や財政圧迫が懸念されるため、利用者ニーズに応じた公共交通の効率化や維持が課題である。3. 交通弱者増加への対応と交通手段の確保については、市のアンケートによれば、公共交通不便地域では5割の住民が「移動手段に困っている。将来困る可能性がある」と交通手段の確保に不安を抱いています。高齢化に伴う免許返納もふえることから、移動手段の確保と交通サービスの提供が課題であると3つの課題を挙げています。このように、市は現状を的確に把握していますが、課題とするだけで具体的な対応策は示していません。バス停まで歩いて行けない集落があるのなら、バス停が遠くて困っている地域があるのなら、集落内にバス停を持ってあげればいいのです。そうすれば利用者はふえ、住民も交通手段の確保に不安を抱かなくて済むのです。どうしてそのように考えないのでしょうか、私は不思議でなりません。当市の路線バス22路線は全て市立病院を経由するルートで運行しています。平成30年度の路線バスの利用者数は28年度よりも5万人少ない90万5,000人でした。また、30年度のバスの平均乗車人員は28年度より0.1人少ない2.3人でした。1台のバスに2人か3人しか乗っていない状況です。大館市地域公共交通活性化協議会では、現在の駅及びバス停の利用圏カバー率、利用圏カバー率というのは駅から半径800メートル以内、バス停から半径300メートル以内、この区域は用途地域内で82.9%、都市計画区域内で79.8%ですが、令和17年にはこの公共交通利用圏内の人口は、平成22年に比べ70%程度まで減少すると推計し、公共交通不便地域人口割合の増大と人口減少による利用者減少がさらに進行すると予想しています。2012年の国勢調査結果によるデータでは、鉄道やバスの利用が便利な地区、利用圏カバー率100%の地区、つまり、鉄道の駅から800メートル以内、バス停から300メートル以内の地区、これが利用圏カバー率が100%の地区です。これは、これから読み上げますので、傍聴なさっている皆様方も御自分の地域があるかお聞きになってください。大館地区の御坂町・幸町・一心院南・金坂後・桂城・七曲岱・新町・赤館・大館・大町・中町・長倉・板子石境・部垂町・住吉町・小館町・常盤木町・赤館町・泉町・中神明町・南神明町・豊町の22地域と、長木地区の代野、矢立地区の橋桁、二井田地区の比内前田と杉沢の26地区が鉄道やバス利用が便利な地域です。次に、その逆の鉄道やバスの利用が困難な地区・利用圏カバー率0%、空白率が100%の地区は、大館地区の扇田道下、十二所地区の猿間、真中地区の小袴、西館地区の小坪沢・白沢水沢・八木橋など6地区で、ほとんどが新市内の地区です。そして、空白人口が300人以上または空白率が30%以上の地域と、空白人口が300人以上かつ空白率が30%以上の地域は公共交通空白地域・不便地域と呼ばれています。そのような鉄道やバス利用が不便な地域をこれから申し上げます。大館地区は観音堂・館下・桜町・桜町南・象ヶ鼻・水門前・相染沢中岱・池内道下・長木川南・鉄砲場・八幡沢岱・城西町・水門町・清水・東台・柄沢の16地区の5,689人、釈迦内地区は釈迦内・商人留・松木の3地区の1,417人、長木

地区は芦田子・雪沢・東・茂内の4地区の1,144人、十二所地区は猿間・軽井沢・道目木の3地区の618人、下川沿地区は川口・片山・餅田の3地区の1,150人、上川沿地区は根下戸新町・根下戸町の2地区の435人、真中地区は小袴・出川・櫃崎の3地区の331人、二井田地区は二井田の1地区の388人、田代地区は早口・岩瀬・山田の3地区で1,677人、比内地区は小坪沢・白沢水沢・八木橋・片貝・味噌内の5地区で1,060人です。2012年当時の人口は7万8,006人、公共交通空白地域・不便地域、今述べた不便な地域は43地区で空白人口は1万3,909人でした。空白率が17.8%でした。交通事情は2012年も今もほとんど変わっていないので、2018年の人口7万2,975人に空白率をかけると1万2,989人となり、今も1万3,000人もの市民が公共交通空白地域・不便地域で生活していると考えられます。公共交通空白地域・不便地域に住む交通弱者の高齢者は、駅まで800メートル以上、バス停まで300メートル以上も歩かなくてはならず通院や買い物に苦勞しています。住みなれた地域で生活するためには、公共交通空白地域・不便地域の早急な解消が必要なものです。当市がこのような状況なのに、東京都武蔵野市は24年前の1995年にコミュニティバス、通称「ムーバス」の運行を開始しました。ムーバスは市が指定した「停留所から200メートル以上離れた交通空白地域」と「バスの便が1日100本以下の交通不便地域」を巡回し、バスの乗り入れができない狭隘道路を主な経路としています。全路線が定員29～31人の小型車で運行し、病院や公共施設、コミュニティセンターなど地域住民の需要が多い場所に停留所を設けています。ムーバスが誕生したきっかけは、1990年に武蔵野市長に届いた一通の手紙でした。「吉祥寺へ行きたいが年をとって足が不自由になりバス停まで遠くて歩けなくなった。自転車は怖くて乗れない。それでも街へ出たい」との高齢者からの交通の不便を訴える手紙でした。1990年代前半は規制緩和以前で、バス路線新設の許認可の条件も非常に厳しかった時代ですが、計画段階で綿密な事前調査が行われ、市民へのアンケートや需要調査、高齢者の実態調査などの結果、当時の運輸省も武蔵野市の公共事業であり、市が赤字分を補填するという条件で一般のバス路線新設とは別扱いで開設が許可されることになり、1995年11月26日から運行が開始されました。運行開始当初は、プロジェクト推進派の中からも不安の声が多くあったものの、運行開始後は予想以上に乗客がふえました。100円という低運賃のため当初は赤字でしたが、北西循環開通後はさらに乗客がふえ、開業3年後の1998年度には早くも黒字に転じました。2002年度には、関東バスと小田急バスの黒字額の合計が2,000万円に達し、両者からその半額の1,000万円が武蔵野市へ寄附されています。ムーバスの成功を受けてコミュニティバスブームが巻き起こり、現在に至っています。「年をとって足が不自由になりバス停まで遠くて歩けなくなったから何とかしてほしい」、大都市の吉祥寺も当市の高齢者の悩みと希望は同じです。しかし、吉祥寺の高齢者は繁華街に行きたいがための訴えでしたが、当市の高齢者は住みなれた地域で暮らしたいために何とかしてほしいと訴えています。病院に行かなくてはならないから、買い物をしなくてはならないからと、つえや手押し車でようやくバス停まで行き、バスを利用しているお年寄りもたくさんおられます。当市と県は路線バ

スの運行維持のため、バス会社に毎年多額の補助金を出しています。28年度は1億5,572万円、29年度は1億6,940万円、30年度は1億7,622万円も補助しています。このように当市は毎年度高額な補助金を交付していますが平均乗車人員は減り続け、30年度は先ほども言いましたように2.3人、1台のバスに2人か3人しか乗っていないという状況です。私は2、3人しか乗っていない大型バスを見るたびに、どうして小型バスにしないのだろうかと思っていましたが、秋北バスに聞いたところ「新車の大型バスが1,600万円なのに小型バスは1,800万円もし、なおかつ生産台数も少ないため手に入れにくい。そのため秋北バスでは中古の大型バスを500万円で購入している」とのことでした。7月に私が視察した富山県高岡市では、旧市内の狭い道路を運行するコミュニティバスに10人乗りのトヨタのハイエースの改造車を使用していました。ステップが低くて乗りおりしやすく、中は広々として快適な乗り心地で、そして市内の狭い道をすいすいと走っていました。そこで市長にお伺いします。第1点、大館市地域公共交通網形成計画では基本方針として「市民の生活を支える移動手段の確保」を挙げ、「効率的かつ利便性を確保した公共交通網への再編」と「公共交通に不便を感じる地域の解消」を目標に挙げています。さきほど述べたとおり、市内にはバス停まで300メートル以上も歩かなくてはならない公共交通空白地域・不便地域が43地区もあり、1万3,000人も市民が通院や買い物に苦勞しています。遠くまで歩けないため通院や買い物にバスを利用できない高齢者もいます。高齢者が自宅で自分らしい暮らしを最後まで続けるためには、市がバスを利用しやすい環境を整えなくてはならないと考えます。武蔵野市はコミュニティバスの運行に際し市が赤字を補填するという条件で国から認可されました。24年前よりはるかに規制緩和が進んだ今なら、①町内や集落内の狭い道路を運行できるように大型バスを10人乗り程度のワンボックスカーにかえ、町内や集落内にバス停を設置できると考えます。高齢交通弱者の通院や買い物への早急な支援を市長にお願いするものです。

次に、高齢者への除雪の支援としては、市の地域ふれあい除雪支援事業や軽度生活援助事業、屋根の雪下ろし支援事業、そして社会福祉協議会の除雪ボランティアなどがあり、多くの高齢者が助かっています。高齢者にとって除雪は苦痛でしかありません。多くの高齢者が除雪で足腰を痛めるなど身体を壊しています。除雪の中でも特に大変なのが除雪車が行った後に残される重くてかたい雪の塊の除雪、いわゆる間口除雪です。昔、市の職員が除雪していたころは、間口に大きな塊が置かれることはほとんどありませんでした。しかし、除雪が民間に委託されるようになってからは、間口に大きな雪の塊を置くような粗雑な除雪をする業者もあり、市民は困っています。私が提案し市が平成25年から実施している除雪苦情件数のデータ化により、除雪業者ごとに苦情件数がデータ化され、苦情件数がマイナスポイントとして加算されるようになったため、粗雑な除雪は少なくなりましたが、いまだに間口に大きな塊を置くような粗雑な除雪をする業者もいます。第2点、間口除雪の苦情が多い一部の業者に、②間口に大きな雪の塊を置かない丁寧な除雪を強く指導し、高齢者の間口除雪の負担をなくしていただきたく市

長にお願いし、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

「通院、買い物、除雪」など高齢者の生活支援について。①町内や集落内の狭い道路を運行できるように大型バスを10人乗り程度のワンボックスカーにかえ、通院や買い物の支援をについてであります。佐藤芳忠議員、はっきりと申し上げます。やります。まずは、このことを申し上げたいと思います。ただし、今、大館が自動運転の社会実験の誘致に動いておりますが、今までにないことをする上では、いろいろとハードルがあります。そのハードルをどのようにして乗り越えようとしているのかという観点からお答え申し上げたいと思います。2期目の福原市政は「外に強く、内に優しいまちづくり」を掲げております。外に強くというのは、町と町をつなぐことで経済・観光の振興や防災・減災の能力を高めることでありますが、大切なことは、内に優しいということです。内に優しいとは、市民お一人お一人の暮らしをきちんつなぐことを通じて安心と安全を市民の皆様方の暮らしに届けていく方向性を示しております。暮らしをつなぐ上で一番重要なことが佐藤議員御指摘の公共交通であると市長として認識しております。公共交通に対する地域・地区のニーズ、そして利用されている皆様方の声は実に多様であります。また、高齢者の皆様の外出機会、外に出ていく機会をつくり出すことは健康の増進、地域経済の振興、観光振興などの役割もあることから、健康・医療・福祉・産業・観光などの幅広い分野が連携することにより、公共交通の利用促進、あるいは相乗効果を高めていく視点が必要であると認識しております。議員御紹介のとおり、本市では、地域公共交通網形成計画を土台に、まずは基幹路線であるバス路線を維持する一方、交通不便地域における多様な交通手段の確保に取り組んでいるところです。昨年設立されたNPO法人による自家用有償運送の取り組みへの支援を継続しているところであります。また、先日の新聞等で紹介していただきましたが、自動運転サービスの実証試験の誘致につきまして、専門家をお招きして候補地を視察していただくなど、取り組みを本格化させている真っ最中でありまして、私も専門家の先生と意見交換をすることができました。実際に大館をモデル地区とする場合に、地元バス会社があることは、モデル地区たり得る大きな要因の一つとおっしゃってございました。自動運転には、道路のラインをセンサーで感知しながら走行するスタイルがあります。先般、テレビ等で紹介されておりましたが、自動車がセンサーを稼働させながら外の状況を分析して自動的に走行するものですが、技術サイドの会社が非常に意欲的であることを教えていただきました。特に、印象的だったことは、土木系コンサルタント会社も非常に興味を示しており、自己資金を投入してでも実験に参加を希望する会社があるということでした。その理由を聞いたところ、今の日本の道路は自動運転を想定して設計されたものではなく、自動運転の技術開発が進んでいるドイツは自動運転を想定して土木側が道路を設計し、実験を一つ一つ確実に進めており、

土木側でも自動運転を想定した設計に関してきちんとした答えを持ちたがっているとのことでした。この話をうかがったときに、大館においてこそ必要だと認識いたしました。例えば政府、国土交通省都市局は、スマートシティやSociety5.0と横文字で話をしています。やろうとしていることは同じですが、横文字では私たち、市民の心には届きません。むしろ、暮らしと暮らしをつなげる道を利用していただく利用者様側に立った仕組みも私たちがつくっていかうとする道路族の考え方に私はいち早く感銘を受けており、そのような人たちの自動運転サービスの社会実証実験誘致をぜひにとも成功させたいと考えております。こうした中、現在、市内のバス路線で運行している車両のほとんどが、議員御紹介のとおり、導入コストなどの理由により中型バスとなっております。ワンボックスカータイプの導入につきましては、車両購入費に加えて路線バス仕様への改造費用が必要となるなどの課題もありますが、一方、道路が狭い地区への運行が可能となります。きめ細かなサービスを提供できる利点もあります。私自身、先進的なモデル事業を実施しているところで実際に勉強をして気づいたことは、恐らく国が考えているのは10人あるいは5～6人乗り規模の車であり、20～30人乗りの大型バスは、もう走らせる必要はない。しかも、プロフェッショナルな運転手である必要もない。できる限り小さくコンパクトに、そして、停留所を設ける際も停留所へ利用者に来ていただくのではなく、何の目的で移動手段、いわゆるモビリティを使うのかというそれぞれのニーズに合った仕組みづくりをきちんとやっていく必要があると国でも認識していると私は確信しております。佐藤議員から今回御提言いただいた方向性は、私も全く同感です。今後、地元からのニーズがある乗り合いタクシーの導入など、あらゆる方向性の調査・研究を行い、それぞれの地域のニーズにきちんとフィットする公共交通政策の実現に全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

②間口に大きな雪の塊を置かない丁寧な除雪を強く指導し、間口除雪の負担をなくしていただきたいについてであります。このことに関しましても、佐藤議員と全く同感であります。私ごとで恐縮ですが、私のつつみ町の家の間口にも時々雪の塊がどんと置かれていることがあります。非常に残念ながら私はそのまま出勤しなければなりません。75歳の母が、自分がやるから大丈夫だと言いますが、どう見ても75歳の女性が動かせる塊ではありません。母は「市長の家だから便宜が図られたとは絶対に言われたくないから自分がやる」と言います。母は除雪で両腕を骨折したことがありまして「絶対にやらないでくれ」と言い残し、私が夜遅くなっても帰宅してから塊を片づけています。隣の家に寄せるようなことはしません。自宅の庭に寄せて対応するようにしています。そのぐらい間口除雪に対する市民の皆様方のクレームは非常に大きいことを私自身が実感しております。担当の建設部には都度、政策協議の場で「クレームと思わないでほしい。こういうクレームをいただいたときこそ、市民のニーズに応えるチャンスだと捉えていただきたい」と、よく話をさせていただいております。どのようにしてホンダが日産を越えてトヨタに次ぐ2位になったのかというのも、実はお客様のクレームをクレームと

捉えない、むしろ、お客様からの貴重な情報の提供、この情報提供に応えることを通じてお客様との関係性のよくなるのが自分たちの売り上げにつながります。例えて言えば、売り上げが私たち大館市役所に対する評価だと考えています。除雪は最高の行政サービスということを共有させていただいております。本市の除雪業務につきましては、昨年度は72業者に委託し、車道と歩道を合わせ、延長754キロメートルの道路除雪を行っております。除雪作業の方法が両側に雪を寄せる「振り分け除雪」であるため、間口等に雪が残ってしまうことがあります。そこで、平成28年度に導入いたしました除雪車運行管理システムに、間口除雪に関する苦情などの改善要望があった箇所を登録し、いわゆる苦情の見える化をすることにより、業者とも情報を共有しているほか、苦情が寄せられた箇所については、十分配慮して作業するよう、業者に指示をしております。さらに、天候などの影響で雪の塊が残りやすい場合は、特に留意して作業するよう、除雪出動時に指示しているところであります。まず、何よりも高齢者の皆様の負担を軽減するため、引き続き雪寄せ場の確保に努めるほか、できるだけ間口に雪の塊が残らない丁寧な除雪作業を行うよう、業者への指導を徹底するとともに、オペレーターの皆さんにも単にクレームを言うのではなく、意欲を向上していただくために、すばらしい除雪をした場合等の表彰制度につきましても前向きに検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番。

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) 非常に前向きな御答弁ありがとうございます。市長は50歳代になって間もないので、あと何年生きるかと考えたことはないと思いますが、私も50歳代はそうでした。しかし、私は60歳になって、あと15年生きられるだろうか、10年生きられるだろうかと考えるようになりました。そして、67歳の今は毎年1年、生きられればいいと、そうなってしまいました。確かに、市長がおっしゃられるような自動運転はすばらしいものです。ただし、先ほども言いましたけれども私たち高齢者には、残された時間が余りありません。自動運転ができるまでの間、補助としてワンボックスカーの運行を早急をお願いしたいと思います。答弁は要りません。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(小畑 淳君) 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕(拍手)

○24番(相馬エミ子君) 市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、九州北部を初め、各地で発生した記録的な豪雨災害を教訓に。備えは万全かについて質問いたします。ことしの夏は異常とも思える暑さが続き、日本列島には連日のように高温注意報が発令され最長15日間に及びました。これまでに経験したことのない夏だったと感じま

した。特に、にかほ市や五城目町では38.1度Cと観測史上最高気温を記録し、気象台の担当者は「こんなに暑い日が続くのは珍しい」と驚いておりましたが、冷房が嫌いな私もことしはクーラーのお世話になり、夏を乗り切ることができました。やっと暑さが終わったと思ったら今度は九州北部や各地で8月28日に記録的な大雨に見舞われ、佐賀・福岡両県で3人の方が死亡し1人が意識不明の重体、また、1人が行方不明になりました。一時は大雨特別警報が発令されて最大級の警戒が呼びかけられ、3県で約36万5,000世帯、約87万人に避難指示が出されるという大規模な災害に見舞われてしまったのであります。改めまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災された方たちに心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願うものであります。このように記録的な猛暑や記録的な大雨、暴風雨・竜巻・雷など、過去の経験を踏まえても対処できないような気象現象がふえていることは確かであります。被災のリスクも高くなっているように思います。備えあれば憂いなし、あすは我が身かもしれないと捉えていく必要があるかと思えます。8月25日、本市の釈迦内地区において災害発生時を想定した大館市総合防災訓練が行われたばかりであります。常に緊張感を持って危険箇所の点検を行うことや食料を備蓄することなどが求められますが、本市ではどのようになっているのかいま一度確認する必要があると思えます。また、このたびの大雨特別警報は、7月20日の台風5号の影響で長崎県に発表されて以来であり、命を守る最善の行動が求められる最高レベルの「警戒レベル5」に相当するとされております。今後も雨の状況次第では、再び特別警報を発令する可能性があることとされ、この後も予断を許さない状況となってきております。秋田県南部では8月10日未明から昼にかけて猛烈な雷雨が続き、稲妻が絶えず光る中、たたきつけるような強い雨によって道路はあっという間に川のように流れ出し、地元住民からは「こんなの生まれて初めて」「今まで経験したことがない」という声が上がったそうであります。このような声は最近よく耳にするようになり、キーワードとなっております。このたび、北九州各地で発生した豪雨災害を教訓に次の2点についてお伺いいたします。今回のような災害が発生した際、情報収集の役に立ったのがスマートフォンだそうです。気象アプリのプッシュ通知や事前登録していた市の防災メールから竜巻注意報、大雨注意報・警報などが配信されるたびにスマホへ届き、とても助かったという声が多く聞かれました。こうした情報をみずからの命を守るために有効に活用することが肝要であり、必要不可欠であります。そこで、①スマートフォンを持っていない人や防災メールの事前登録をしていない人への情報周知について、今後どのように対応するつもりなのかお聞かせください。特に、ひとり暮らしの方や高齢者世帯についての対応をお聞かせください。

また、ことし5月、5段階からなる大雨・洪水警戒レベルの運用が始まりました。警戒レベル3で高齢者の避難開始、警戒レベル4で全員避難を促すものでありますが、運用開始からまだ日が浅いことから市民はまだ十分に理解していないように思います。気象庁では、各自自治体に周知徹底を図ることが急務であるとしていますが、②市はどのようにして大雨・洪水警戒レ

ベルの周知を図るのかお聞かせください。受け手の住民が事前に内容を理解しておかなければ、いざというときに行動へ移せないことになるかもしれません。これからの本格的な台風シーズンに入る前に、どのような情報にどう行動をとるべきか、自分の命を自分で守ってもらうためにも、当局の皆さんには常に危機管理意識をもって対応していただきますよう強く望むものがあります。

2点目は、**観光拠点としての「秋田犬の里」、これでいいのか。改善を**ということでも質問させていただきます。福原市長の公約でありました秋田犬の里が5月8日に正式にオープンし、はや3カ月が経過しようとしています。大館駅前に観光の拠点がやっとでき、多くの市民がどれだけ期待を寄せていたことかわかりません。ここへたどり着くまでにいろいろな問題が後を絶たず、これらを乗り越えてきた開設だけに、担当課を初めとした当局職員の皆様には感慨深いものがあるかと思えます。担当職員の皆様に改めて敬意を表したいと思えます。今定例会の行政報告によりますと8月10日から18日までの9日間に約2万3,500人が秋田犬の里を訪れ、にぎわったということで内心ほっとし、喜んでおりました。しかも5月にオープンして以来17万人を超えたとのことで、秋田犬の里ができたことで交流人口がふえ、それなりの波及効果が出てくるものと期待しておりますが、予想とは裏腹に秋田犬の里に対する評価が意外と低いことには驚かされました。オープンしたばかりのところに水を差すようですが、何点か述べさせていただきます。先日、お盆で帰省している友人や同級生に会う機会がありました。そこで秋田犬の里について感想を聞いたところ、意外な声をたくさん聞くことになりました。今後の改善に生かしてほしいと思い、取り上げさせていただきました。その声は「建物は立派だが中身がお粗末でがっかりした」「一度行ったら後は行かなくていい」「つまらなかった」「せっかく行ったのに飲食する場所がなかった」「秋田犬が休憩中で犬に会えなかった」などです。また、「秋田犬会館があるのに同じような建物は2つもいらぬのではないか」「税金の無駄遣い」という厳しい声もありました。このような苦情ともとれる厳しい声を市長はどのように受けとめるのでしょうか。もちろん、私たち議会にも責任がないとは言えません。秋田犬の里では来訪者から観光課がアンケートをとっているようですが、これまでのアンケート結果をどのように分析しているのでしょうか。さらに、肝心の秋田犬が不在で会えなかったという声がありましたが、犬の休憩時間と重なると犬に会えないことになってしまいます。いつでも秋田犬に会える場所でなければ来訪者は失望してしまい、印象を悪くしてしまいます。何か改善策を考えているのでしょうかお聞かせください。ここで、秋田犬の里の飲食について、私から提案させていただきたいと思えます。本場のきりたんぽを提供する場所を設けてはいかがでしょうか。秋田犬ときりたんぽを一堂にPRできる秋田犬の里として、飲食コーナーを設ける考えはないでしょうか。また、きりたんぽを提供するだけでなく、つくり方の実演見学と体験ができるようにし、秋田犬ときりたんぽをセットでPRするのはいかがでしょうか。私の提案に対する市長のお考えをお聞かせください。人は少しぐらいの不満があってもお腹が満腹になると

満たされるものです。いずれ、せっかくつくった秋田犬の里を大館市の観光拠点とするのであれば、現状のままでは無用の長物になってしまいかねないと心配しております。これらの課題を踏まえ、秋田犬の里を改善するお考えはあるのでしょうか。また、改善するとすればどのような改善策を考えているのかお伺いいたします。

3点目、**ふるさと納税**についてであります。全国的にふるさと納税の寄附総額が伸びております。2018年度は前年度比約1.4倍の5,127億円に達しており、本県においても同様に県と県内25市町村に寄せられた総額は前年度比約1.3倍の28億円余りとなっております。6年連続で過去最高額を更新しており、注目が高まっております。自治体の財政運営が厳しさを増す中で寄附が順調に伸びていることは歓迎すべきことでありますが、高額な返礼品を呼び水にして多額の寄附を集める行き過ぎな競争が大きな問題となったことは、まだ記憶に新しいところです。そのため、総務省ではことし6月から返礼品の規制に乗り出したのであります。総務省が設けた基準は、返礼品は地場産で調達額は寄附額の30%以下となっております。これを守らない自治体は制度から除外され、寄附をしても住民税の控除といった優遇措置を受けられなくなるというものです。6月以降、ネット通販大手のギフト券を返礼品とした大阪府泉佐野市など4自治体は、過度な返礼品で多額の寄附を集めたとして制度から除外されております。本県では除外された自治体はないものの、横手市では調達額が寄附額の30%を超える例があったことから、税の優遇期間が6月から9月までの4カ月間に限定され、市は対応を改めて優遇措置を受けられるよう申請をしているとうかがっております。いま一度制度の趣旨を胸に刻み、基準遵守の徹底を図るべきと思います。さて、本市の返礼品を見てみますと、あきたこまちが一番人気で、続いて曲げわっぱ、比内地鶏、きりたんぽと、まさに地域の特産品を生かした地元のブランド品であります。平成30年度は5万595件、7億8,600万円と県内トップの実績をキープしており、一定の評価ができるものと考えます。しかし、最近では返礼品目当てではなく、地域の課題解決に資金面で協力したいとする応援団をいかにふやすかが問われるようになってきているのであります。それは、クラウドファンディング型ふるさと納税であります。今、注目されているのが湯沢市であります。2018年度にクラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、特産品の「三関せり」の生産拡大に向けて起業を目指す市内の若手農家のプロジェクトを示し、起業経費の一部として500万円の目標額を掲げ約2カ月間にわたって寄附を募集したところ、延べ80人から506万円の寄附が集まったとのことで各地から注目されております。寄附金の使い道を明示し、地域の課題解決につながる事がわかれば寄附しやすくなると思うのです。県内トップをキープするためにも、**クラウドファンディング型ふるさと納税**についての市長のお考えをお聞かせください。地域活性化にもつながると思いますので前向きな答弁に期待しております。

最後に、**秋田県に地上配備型ミサイル迎撃システム、イージス・アショア**はいらない。反対をとということで質問いたします。イージス・アショアを秋田と山口の両県に設置する防衛省の

計画の是非が秋田県の大きな課題となっております。防衛省は秋田市の陸上自衛隊新屋演習場を適地と結論づけ、新屋ありきで進めてきましたが、調査報告書のデータのずさんさが明らかになり、イージス・アショアの問題は全国的に関心が高まってきているのであります。配備候補地となっている本県にとって地域の将来を左右する極めて重要な問題であります。防衛省は新屋演習場以外の国有地についても調査・検討するとしていましたが、これらの土地については不適地として出された数値が事実と異なることが発覚し、報告書自体の信憑性が疑われる事態となってしまったのであります。そのような中、7月に行われた参議院議員選挙では安倍首相や菅官房長官がわざわざ秋田県に二度も足を運び、選挙応援に来るという異例とも言えるてこ入れを図りましたが、秋田選挙区は与党の敗北により、結果として安倍政権に対するノーを突きつけたのではないのでしょうか。さらに、イージス・アショアをめぐる再調査では、ずさんなデータ処理が発覚し批判が高まっているにもかかわらず、秋田・青森・山形の3県を調査対象としてやり直すとして説明に訪れた防衛省審議官は「ゼロベースで検討する。新屋前提ではなく調査をやり直す」と発言した直後に「青森と山形は予備的な位置づけとなっている」と発言、さらに大きな問題となっているのであります。新屋ありきの思惑が透けて見えるのは、私だけでしょうか。これは不安を募らせている地元住民を愚弄するものであり、さきのずさんなデータの問題を反省しているのかさえも疑わしく思われます。この問題について佐竹知事は「話にならない」と新聞社の取材に答え、批判しております。さらに「新屋地区の住民の安全対策も示されておらず肝心なところがまだ出ていない。それが出ない限りは協議には応じない」と防衛省に対し、強気の姿勢を見せているのであります。このような防衛省の対応について、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。また、イージス・アショアは一度配備されてしまえばどんどんと軍拡競争に巻き込まれていく可能性がある大変に大きく深刻な問題であります。秋田県全体の問題として捉える必要があるかと思いますがいかがでしょうか。能代市議会は、地上配備型迎撃システム、イージス・アショアの陸上自衛隊新屋演習場への配備撤回を求める請願を賛成多数で採択しております。素晴らしいことだと思います。また、湯沢市の鈴木俊夫市長は、イージス・アショアは不必要との見解を示しております。さらに、当初賛成していた秋田県第1区選出の自民党の国会議員も「新屋への配備は、もう無理がある」と反対姿勢を明らかにしております。県内の国会議員の間に温度差が出始めているように思います。このように、秋田県にイージス・アショアを配備することについて、各自治体の首長や国会議員、議会などの動きが少しずつ出てきておりますが、市長はどのように考えておられるのでしょうか。住宅密集地である新屋地区に、なぜ配備する必要があるのでしょうか。常識的に考えても新屋は配備候補地から除外されるべきであり、私は配備に反対です。市長は、イージス・アショアの配備について、配備反対の声を上げるお考えはないのかお聞かせください。むしろ日本はこうしたことに歯どめをかけ、憲法第9条の理念を胸に、敵対する国と国を結びつける話し合いの和の外交にこそ、力を入れるべきと私は思います。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、九州北部を初め、各地で発生した記録的豪雨災害を教訓に。当市の備えは万全か。

①登録していない人への情報周知についてであります。まずもって、8月26日からの九州北部で発生した豪雨災害につきまして、水害によりお亡くなりになられた方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。また、河川の氾濫や土砂災害により、いまだ避難生活を送っておられる方々、甚大な被害を受けた多くの方々に思いをいたし、一日も早い復旧・復興を願っております。大館市における市民の皆様への災害時の情報伝達については、市の緊急情報メール、各携帯電話会社と提携している緊急速報メール、市ホームページやツイッターにより行っておりますが、緊急性が非常に高い災害時においては、これらに加えて「町内会長、あるいは行政協力員へ直接に電話連絡をする」「職員、消防団による戸別訪問を実施する」「広報車や消防自動車による広報を行う」など、複数のあらゆる情報伝達手段を組み合わせることを大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルで定めております。議員が御心配されていらっしゃるスマートフォンなどによる情報伝達ができない高齢者などにも情報が直接かつ確実に伝わるよう行われるものです。また、災害時においては、行政と市民との適切な役割分担が重要です。自助・共助・公助がそれぞれの場面において、バランスよく十分に機能することが重要であります。特に、公助を担う市としましても、可能な限りの迅速な対応に今後も努めていきたいと考えております。議員の御指摘がございましたが、特に、市民の皆様におかれましては、みずから行う情報収集、みずから身を守る行動、いわゆる自助の意識をさらに高めていただくことが大館市全体の災害対応能力の一層の強化につながるものと考えておりますので、ぜひにとも御理解をお願いいたします。

②大雨・洪水警戒レベルの避難指示についてであります。6月から開始された警戒レベルの運用については、いざというときに速やかに避難行動がとれるよう、防災情報を5段階のレベルに分け、提供するものであります。例えば、警戒レベル3では高齢者の皆さんは避難、警戒レベル4では全員避難とし、避難のタイミングを明確にしたものであります。市町村が避難勧告等を発令する際には、警戒レベルを明確にして対象者ごとにとるべき避難行動がわかるよう伝達することとしております。例えば、大館市警戒レベル3といっても米代川の南なのか、それとも矢立峠のほうなのかで解釈が変わってきます。このようなことを市民の皆様にはわかりやすく伝えることについて、行政機関同士の勉強会をスタートしております。本市においては、国からの依頼を受け、5月に市ホームページからも概要を確認できるようにしたほか、7月に開催された米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会において、能代河川国道事務所及び秋田地方气象台との今後の連携について確認をしたところであります。現在、県が7月に開催した避難勧告等の発令手順研修会の内容を踏まえ、大館市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの

改訂を進めている最中であります。また、今年度中に全戸配布予定の大館市防災マップにおいて警戒レベルを丁寧に説明するとともに、自主防災組織等の研修会や出前講座においてさらに周知し、市民の防災意識の高揚に努めてまいります。この点に関しては、消防本部の三浦消防長に精力的に頑張ってもらっています。先般行われた米代川合同船上巡視においても極度の豪雨が発生したとき、どの場所が崩れていくのか、そこから越水・冠水した際にはどのような対応をすべきかを消防長自身がより具体的に経験をしておりまますので、その期待に応えてくれるものと考えております。引き続き、本市の災害対応力の強化に不断の努力を傾注してまいります。どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**観光拠点としての「秋田犬の里」、これでいいのか。改善を**についてであります。相馬議員、改善をします。これをまず申し上げます。また、担当職員の労苦をねぎらっていただいたことに感謝申し上げます。今回、秋田県との協働プログラムであり、従前の大館市役所の縦割りの体制では、最大公約数に持って行くまでいろいろな苦勞がございました。これは、今後の機構改革を含め、気づきとして今後の令和の時代の大館市政運営に反映させていきたいと思っております。秋田犬の里のオープンは、これで終わりではありません。始まりです。官民連携によるさらなる観光交流の拠点として、磨き上げてまいります。議員におかれましては、忌憚のない意見を今後も賜りますようお願い申し上げます。さきほど、小畑新一議員に御答弁申し上げましたとおり、クレームこそ最高の情報提供、クレームこそ私たち自身をステップアップさせる好機と捉え、今後にもぎわいのまちづくりに全力で取り組んでいきたいと考えております。秋田犬の展示につきましても、小畑新一議員の質問でもお答えしましたとおり、現在、秋田犬の長時間の展示や犬の確保が難しい状況であります。秋田犬のふるさと大館として、秋田犬を飼育する環境整備を継続していく中で、飼育される方々の負担の軽減を含め、展示に協力していただける頭数をふやしながら開館時間中には必ず秋田犬に会える体制づくりを究極の目的として今後も取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。また、議員御紹介の飲食の提供につきましても、早急に解決すべき課題であると認識しております。可及的速やかに対応を図り、都度、議会に御連絡していきたいと考えております。また、きりたんぼに関する相馬議員の御提言につきましても、非常にいいと思っております。すごくいいと思っております。本場大館きりたんぼ協会等の関係団体と、まさに官民一体で協議を進めながら進めていきたいと考えております。

3点目、**ふるさと納税について。「クラウドファンディング型」のふるさと納税導入**についてであります。ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングは、地域課題解決を目的とした資金調達の方法として注目されており、さまざまなふるさと納税サイトで取り扱われております。私自身、担当職員も非常に注目しております。議員御紹介の湯沢市の事例は起業者支援を目的としたもので、秋田県におきましても今年度実施されております。本市におきましては、昨年10月、秋田犬の里のPRとドッグファーストの環境整備に要する費用の一部を確保

する目的でクラウドファンディングを実施しましたところ145件の申し込みがあり、総額225万円の御寄附をいただいております。ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングは、地域課題の解決や起業者支援など、目的を絞り込んだ寄附の募集に有効な制度と考えております。企業版ふるさと納税に関しても菅官房長官の肝いりで6割を9割にアップして非常に使い勝手がよくなっておりますので、情報を収集しながら今後は実施に向けた仕組みづくりについて、大館市商工会議所などと前向きに協議をして実現していきたいと考えております。

4点目、秋田県にもどこにもイージス・アショアはいらない。反対をについてであります。新元号令和になりまして4カ月がたちました。「令和」は英語では「ビューティフル・ハーモニー」と訳されています。すばらしい調和、あるいはすてきな共生という意味だそうです。週末、第126代天皇徳仁陛下と皇后雅子陛下が秋田に行幸啓され、全国豊かな海づくり大会が秋田で行われる。まさに、これは平和な時代であればこそできることであると実感しております。そうした中において、残念ながら国際連合、国連の安全保障理事会の決議を無視、決議違反をして勝手にミサイルを何発も撃ってくる隣国があることは非常に残念なことであります。だからこそ私たち国民の生命と財産を守るために必要なものは何かという議論を忌避してはならないと私は考えています。私たちを含め、愛する者の生命と財産を守る防衛力は必要であると私は考えております。私ごとで恐縮ですが、2月に元防衛庁長官と今後の政策の進め方、近況報告を含め、お話をさせていただく機会がありました。元防衛庁長官、今で言うならば防衛大臣の言葉をして「今の防衛省のやり方はなっておらん」でした。「防衛力に必要なのは武力ではない。防衛力をして私たち国民を守ろうとする組織に対する信頼だ」とはっきり言っていました。だからこそ、防衛省は猛省をするべきです。防衛力をして私たち国民の生命と財産を守る組織が国民に疑義を与え、不信感を与えるような進め方をしている。私は佐竹知事の言うとおりでと思います。ゼロベースではありません。マイナスベースで考え直してこいとはっきりと言いたいと思います。6月、ある式典において隣に伊藤東北防衛局長がおられましたので、この旨を市長としてはっきりと申し上げたところであります。理想論ではなく、具体的に国民の生命と財産を守るために必要なものは何なのか。そのために私たちがしなければならないことは、前向きな議論だと考えておりますことをぜひにも御理解いただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(相馬エミ子君) 議長、24番。

○議長(小畑 淳君) 24番。

○24番(相馬エミ子君) 一問一答でお願いします。大変に丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。1点目についてですが、豪雨などのリスクの高い災害がたびたび発生しています。崖地を危険箇所として指定していますが、そばに住んでいる方は非常に不安を抱えているそうです。がけ地近接等危険住宅移転事業や急斜地崩壊対策事業などの補助事業があるようですので、そばに住んでいる方に事業を紹介し相談に回るが必要になってくると思

いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 危険箇所の巡視には私も行っております。このことに関しては後ほど三浦消防長にも答弁させたいと思います。議員御紹介の事業については県が進める事業もありまして、その辺の情報共有を北秋田地域振興局と図っていることを御理解いただきたいと思います。現地主義が私と三浦消防長の考え方でありますので消防長からも答弁させます。

○消防長（三浦勝彦君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 消防長。

○消防長（三浦勝彦君） 防災部門を担当している消防長としてお答えいたします。我々消防本部は、崖地ではなくて河川巡視、国・県・市河川の巡視を土木課と一緒にしております。毎年、万全を期すよう頑張っております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 2点目について伺います。市長から「改善をします」と宣言をしていただきました。ぜひ、進めていただきたいと思います。私が提案したきりたんぼの提供についてですが、大館に住んでいながらきりたんぼを食べたいお客さんをどこに連れていけばいいのかわからないという声があちらこちらから聞こえます。予約がないと断られる方もいらっしゃると思います。この機会に、秋田犬の里に行けばきりたんぼが食べられるようにすれば、両方のPRができることとなります。毎年、きりたんぼまつりでコンテストが行われていますが、そこでグランプリに輝いたおいしいきりたんぼを1年間提供すると、きりたんぼまつりでも競争が行われてより一層おいしいきりたんぼがつくられるのではないのでしょうか。さまざまな波及効果も出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まさに、議員御紹介のとおりです。改めて申し上げます。4年前は「観光なんかで食っていけるか」と言われていました。今は違います。観光が大館市を代表する総合産業だと言うと、みんなが納得してくれます。特に、秋田犬という世界中に通用するものに、秋田が誇る本場大館のきりたんぼという食文化をつなげて発信していくことは、非常に有効な手段だと考えていますので前向きに進めてまいります。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 4点目、イージス・アショアはいらないと質問しました。国民の生命と財産を守る防衛力が必要なことはわかりますが、新屋地区のような学校や福祉施設がある

住宅密集地に配備しようとする防衛省の進め方、ずさんな調査に対して配備反対の声は日増しに高まってきております。佐竹知事も怒り心頭に発しているようです。防衛力は必要かもしれませんが、秋田県にはふさわしくないと私は思います。以上でございます。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時40分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆様、お疲れさまでございます。市民の声を市政に届けさせていただいております令和会の阿部文男でございます。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、**正札竹村跡地の活用について**であります。私は平成30年9月定例会において、当時はまだ解体されていなかった旧正札竹村の解体について、一般質問をいたしました。それから1年、旧正札竹村の建物はすっかり取り壊され、町の中心となっていた場所は今ではそこだけぽっかりと穴があいたようになっております。この建物が健在であったころを思い浮かべると、まさに大町は大館の中心地であり、子供心にも憧れの場所でもありました。その場所が今後どのような変貌を遂げていくのか市民の間でもかなりの関心事になっているようです。この機会にもう一度、大町にあのころのにぎわいを取り戻してほしいと思っているのは私だけではないと思っております。平成26年、都市再生特別措置法の一部改正によりコンパクトシティ・プラス・ネットワークを基本コンセプトとする立地適正化計画制度が設けられました。これは居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版と言われておりますが、将来にわたり持続可能な都市構造を構築するため、生活の利便性を維持し、公共交通の充実を図り、暮らしやすさや経済活力を守るための計画であるとのことでございます。しかし、いち早くコンパクトシティ政策を取り入れた富山市・青森市のように、決して成功とは思えない実例もあるようです。時代の変遷による人口構成の変化、居住環境の変化などに伴い、まちづくりについての考え方も当然変化していくべきであり、コンパクトシティの考え方にとられず、そこに住んでいる人たちにとって何が一番必要なのかを見きわめたまちづくりをしていってほしいと思っております。そこで私の考えを述べたいと思います。正札竹村跡地に「道の駅」ならぬ「街の駅」としての機能を持った商業施設の建設を考えてもらいたいと思っております。各地の道の駅に立ち寄ると、農家さんの朝どれ野菜や小売店さんの総菜や肉など、

毎日の生活に必要なものはほとんどそろそろほどの品ぞろえで、郊外の大手スーパーにわざわざ出向かなくても十分なのではないかと思われるほどです。今、町の中心部に暮らしながら、まさに買い物難民のような不自由さを感じている高齢者の方々の不便さも解消されるのではないかと考えています。また、「街の駅」の本来の機能として、市内循環バスを発着させることで気軽に病院や郊外へ買い物に出かけられるようになるのではないかと考えています。さらに2階、または3階などに子供たちのための遊び場をつくることで、天候に関係なく子供たちが伸び伸びと遊ぶことができ、子育て世代の交流の場にもなります。今、大館市内で天候に関係なく子供を遊ばせることができるのは、私が思いつく場所としては十二所地区の北部シルバーエリアしか思い浮かびません。北部シルバーエリアは市中心部から遠く、また、遊ぶスペースもかなり狭く感じられ、子供が思い切り駆け回ることができないのではないかと考えるくらいスペースしかありません。気軽に安全に子供たちを遊ばせることができる場所、子育て世代の交流の場は、今、絶対に必要であると考えております。今、そこに必要なものを必要なところに配置してこそ、まちづくりではないかと考えますが市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、**石田ローズガーデンの改築と市の偉人・先人のかかわりについて**述べたいと思っております。大館市では、市の観光基本計画において、広域観光地域づくりの機能追加を進めるために石田ローズガーデンの整備と大館バラまつりの魅力アップを挙げていますが、先日、石田ローズガーデン敷地内にレストランや宿泊施設を建設する計画があるという話が耳に入ってきました。計画が具体化する前に、ぜひ別の利用方法も考えてほしいと思い、急遽、今回取り上げさせてもらいました。石田ローズガーデンは、私が申し上げるまでもなく衆議院議員を14期務め、その間、労働大臣・運輸大臣・内閣官房長官などを務め上げた大館市の名誉市民でもある故石田博英氏の私邸でありました。去年、御遺族が私邸を市に寄附されたことから現在は大館市の管理となっており、毎年6月と10月には大館バラまつりが開かれ、多くの市民や観光客が訪れてにぎわっております。石田氏の私邸になる以前は、明治39年に京都帝国大学文科大学初代学長を務めた狩野亨吉の生家でもありました。父親は漢学者の狩野良知、兄は自由民権運動家の狩野元吉であります。石田ローズガーデンの入り口には、市が設置したQRコード用の観光ガイドである大館市どこでも博物館が設置されており誰でも検索することができますが、興味を持って狩野亨吉を検索した人は果たして何人いたのか。記録が残っているのならば教えてほしいと思っております。さて、この狩野亨吉は教育者であり、思想家でもありました。夏目漱石の小説の主人公のモデルにもなったとも言われ、今日、私たちが名前を知っている明治時代の小説家・思想家のほとんどが狩野亨吉の影響を受けたとも言われています。また、江戸時代の思想家である安藤昌益を見出した人物としても知られております。この安藤昌益もまた現在の館市二井田の生まれでありました。医師でありながら武士の社会を強く批判し、農業を中心とした無階級社会を理想とした思想家でもあったとして知られています。近年、安藤昌

益の思想が注目されているようであり、1992年には日中共同シンポジウムが中国で開かれるなど国際的にも注目されています。昌益の命日になると二井田の温泉寺に昌益研究会のメンバーが多数墓参りに訪れているとのこと。ちなみに命日は10月14日であり、ことしも「昌益と亨吉と薔薇めぐり」と題する講演会が開かれるとのこと。先日、美の国あきたネットの中に、私は次のような文章を見つけました。「秋田県で県北と言われるやや僻地視されているこの山間の小盆地が、安藤昌益と狩野亨吉という二つの大きな精神を生んだということに驚くのである」。さきに述べたように、後にすぐれた思想家と評された2人の人物が、ともに大館市の出身であったことは、市民として大いに誇りに思うとともに、もっと関心を持つべきではないかと思えます。このように、近代の思想の歴史を語る上でも、重要であると思われる石田ローズガーデンを観光客を呼び寄せるといった目的だけでレストランや宿泊施設などに変えてしまうというのは余りにも思慮に欠けているのではないかと感じております。むしろ、石田博英氏や狩野亨吉、安藤昌益の資料館として公開するように補修・改築するべきではないかと考えますがいかがでしょうか。さらには、この機会に大館市の偉人・先人を一堂に集めた顕彰館として修築するのも一案ではないかと思えます。獅子ヶ森にある大館市郷土博物館に資料が展示されているのは承知していますが「交通の便が悪過ぎて行けなかった」と大館を訪れた人や市民からも声が届いております。今、市長は歴史まちづくりを市長の公約として進めていますが、神社・仏閣だけではなく、大館市の偉人・先人たちの偉業を市内外に知らしめることも歴史まちづくりではないかと考えますが、この件について市長の考えを聞かせていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**正札竹村跡地の活用について**であります。先般北鹿新聞に、私が幼少のころから通っていた福田デンキが74年間の歴史に幕を閉じるとの記事が掲載されておりました。福田デンキがそうであったように、私にとりましても正札竹村はまさに福原家にとって思い出の場所でもあります。同時に正札竹村には物語があります。県庁所在地である秋田市以北初の総合百貨店という物語、そして、その前に展開している県道こそは400年の歴史を持つ羽州街道を令和につなぐものとして、四季折々大館を代表するお祭りやイベント等が開催されており、まさに大館市民全員にとって、にぎわいの中心地であるという認識を持っております。一方、先ほど小畑新一議員の質問にお答えしたとおり、ITの隆盛により商売の形態が著しく変化し、小売りや卸売りが激減する中で、今後の商店街の位置づけや方向性が変わってきていると感じております。この分野こそ、昭和・平成で行われてきた商店街活性化政策の延長線上で捉えてはいけないとも考えております。長寿課や福祉課の所管になりますが、生活支援体制整備事業や地域包括ケアシステムをつくる上での議論を見ると、市民の皆様は集う場所を求めていると再認

識しました。それが昔は物を買うという行為でしたが、今はむしろ生活で交流をする、あるいは情報をとりに行く場所がほしいというニーズがたくさんあるとも考えています。そうしたものを従来・従前の商店街活性化政策に位置づけるのではなく、やはり市民のニーズに応える場所の集積として商店街を位置づけていく必要があるとも感じております。この点につきましても、福祉部・産業部・建設部が連携して答えを出していかなければならない分野であると認識していることをまずは御理解いただきたいと思っております。議員御紹介のとおり、町の中にありながらも生鮮食品などを購入できる店舗がさらに減少しております。昨年度、子育て世帯の皆様を初め、実に多くの皆様方から子供の遊び場の整備の御要望があったことを考えますと、私も議員の御提言に大いに共感するところであります。この子供の遊び場の充実につきましては、今年度、有浦児童会館のつどいの広場ひよこ女性センター託児室に木のおもちゃのある広場の整備を進めているところであります。また、子育て世帯のニーズを反映した第2期大館市子ども・子育て支援事業計画を策定する予定であります。本計画を踏まえ、中心市街地の利活用について、積極的に検討していきたいと考えております。また、御提言いただきました「街の駅」、旧正札竹村本館棟周辺では、民間主体の町再生の動きがあります。市といたしましても、その動きに大いに期待を寄せているところであります。しかしながら民間主体でつくる再開発の計画に、どこまで市の意向を反映することができるかは、慎重に検討し進めていかなければならないと認識しております。今後は、民間主体の取り組みを注視しながら議員御提言の趣旨や市の意向を反映できるよう努める一方、旧正札竹村新館棟や立体駐車場跡地、大館スカイパーキングとあわせ、町全体の再興につながるよう模索していきたいと考えておりますのでどうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**石田ローズガーデンの改築・改修と大館の偉人・先人とのかかわりについて**であります。議員御指摘のとおり、大館の礎を築いてこられた先人の顕彰は非常に重要であると認識しております。歴史まちづくりを進めている大館であればなおさらであります。本市における先人の顕彰につきましては現在、大館郷土博物館がその機能を担っており、特設コーナーにおいて郷土に貢献された先人25人をその業績ごと11の分野に分け御紹介しております。展示については、先人の御功績をより多くの皆様に知っていただけるよう、今後もその内容の充実に努めてまいります。一方、歴史まちづくりの重点区域内に位置する石田ローズガーデンは、本市に観光客を呼び込むエリアの重要な拠点であることから現在、地方創生推進交付金事業を活用し整備の準備を進めているところであります。また、旧石田邸につきましては、御寄附いただいた際、私自身、御遺族の皆様から大館市の観光振興と石田博英氏の功績の紹介に活用していただきたいと切にお願いされております。これらを踏まえ石田ローズガーデンは、石田博英氏の御功績を紹介する場として、また、秋田犬にもペットにも優しい大館を体感できる町歩きの観光拠点として整備することが、最もふさわしい活用方法であるとの考えに至った次第であります。市では、石田ローズガーデンを官民連携で整備することにより、新たな雇用の創出にも

つなげていきたいと考えております。なお、改修に向けた実施設計を予定しており、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。また、歴史まちづくりの話をするときに「景観十年、風景百年、風土千年のまちづくりが歴史まちづくりだ」と申し上げている理由の一つに、議員御紹介のとおり先人の顕彰をすることにより眼前に広がるこの大館の景色の見え方は多分変わってくると思います。石田ローズガーデンで狩野家の物語や安藤昌益の思想を展開するかしないかという話ではなく、総合的に大館が持っている物語の拠点として、石田ローズガーデンを官民連携で整備していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明9月3日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時02分 散 会
